

第9回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成28年12月15日（木曜日）

議事日程

平成28年12月15日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	3	大杖 正彦	1. 観光振興策をどう進めるか 2. 2018平昌五輪・パラリンピックの事前合宿誘致
2	4	圓岡 伸夫	1. 10年プラン 矛盾では 2. 職員を告発しない理由は 3. 登山届の義務化を
3	8	杉谷 洋一	1. まったなし健康づくりは 2. 人間ドックについて
4	15	西山 富三郎	1. 認知症の対応について 2. 障がい者支援対策は
5	12	吉原 美智恵	1. 公共交通システムの見直しは 2. 「地域包括ケアシステム」と介護問題の現状とこれからは
6	9	野口 昌作	1. 大山町主要作物の収入保険制度の考え方と取組は 2. 猪等害獣処理加工施設について 3. コーナン撤退後の跡地利用計画は
7	13	岩井 美保子	1. 未来づくり10年プラン 基本目標実現の方向性は 2. 大山小学校の取り組みに賞賛
8	6	米本 隆記	1. 新聞報道は本当か
9	11	西尾 寿博	1. 不祥事の対応は 2. 民生委員・児童委員について
10	14	岡田 聡	1. 更なる健康・生きがいづくり対策を 2. 学びを変える についての対応は
11	7	大森 正治	1. 同和問題の今後を探る

12	10	近藤 大介	1. コンプライアンスと説明責任について
13	1	加藤 紀之	1. 移住・定住支援策について 2. SNSの活用を
14	2	大原 広巳	1. 農業政策の過去5年間の現状と今後について 2. 農業機械の事故防止について 3. 町政の継続性について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	3	大杖 正彦	1. 観光振興策をどう進めるか 2. 2018平昌五輪・パラリンピックの事前合宿誘致
2	4	圓岡 伸夫	1. 10年プラン 矛盾では 2. 職員を告発しない理由は 3. 登山届の義務化を
3	8	杉谷 洋一	1. まったなし健康づくりは 2. 人間ドックについて
4	15	西山 富三郎	1. 認知症の対応について 2. 障がい者支援対策は
5	12	吉原 美智恵	1. 公共交通システムの見直しは 2. 「地域包括ケアシステム」と介護問題の現状とこれからは
6	9	野口 昌作	1. 大山町主要作物の収入保険制度の考え方と取組は 2. 猪等害獣処理加工施設について 3. コーナン撤退後の跡地利用計画は
7	13	岩井 美保子	1. 未来づくり10年プラン 基本目標実現の方向性は 2. 大山小学校の取り組みに賞賛

出席議員（15名）

2番 大原 広巳

3番 大杖 正彦

4番 圓岡 伸夫

5番 遠藤 幸子

6番 米本隆記
8番 杉谷洋一
10番 近藤大介
12番 吉原美智恵
14番 岡田 聰
16番 野口俊明

7番 大森正治
9番 野口昌作
11番 西尾寿博
13番 岩井美保子
15番 西山富三郎

欠席議員（1名）

1番 加藤紀之

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 手島千津夫 書記 提嶋護大

説明のため出席した者の職氏名

町長	森田増範	教育長	山根 浩
副町長	小西正記	教育次長	齋藤 匠
総務課長	酒嶋 宏	幼児・学校教育課長	林原幸雄
税務課長	岡田 栄	人権・社会教育課長	門脇英之
住民生活課長	森田典子	企画情報課長	井上 龍
建設課長	野坂友晴	水道課長	野口尚登
農林水産課長	山下一郎	農業委員会事務局長	田中延明
福祉介護課長	松田博明	健康対策課長	後藤英紀
観光商工課長	持田隆昌	教育委員長	伊澤百子
地籍調査課長	白石貴和	教育委員長職務代理者	湊谷紀子

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告された議員が14人ありましたので、本日と明日の2日間行います。

通告順に発言を許します。

3番、大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。

皆さん、おはようございます。

寒くなりまして大山に待望の雪が今積もって、30センチぐらいですかね、スキー場オープンの日にはばっちりとした雪で迎えたいと願っております。

本日、12月定例会一般質問のトップバッター、初めての3番の大杖正彦です。多少緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

私は、国立公園大山の出身、その麓、大山寺出身です。ことしは地元自治会長も務めており、開山1300年の行事实行の体制づくりにも励ませていただいております。

さて、去る11月の初め、本町の職員がNPO法人の名前を利用して云々という新聞記事の件ですが、この問題は本町の監査委員に特別監査を委ねられており、町長は区長会でも調査終了の結果を公開し、しかるべき対応をすると申されております。町長には調査結果を真摯に受けとめ、住民が納得する説明を期待します。

報道によりますと、この件についての悪用とか着服はない。私が聞いているところによりますと、自腹を切ったこともあるということです。この後の質問内容にも関係いたしますが、人口減少、少子高齢化の大きな問題を抱える地方の活性化のために重要な視察である観光振興をですね、重要に考え取り組んで、あらゆる場面でイベントや行事の宣伝とみずから実行して自分の時間を費やしてですね、取り組んだ実績は外部からも大きな評価を受けていることは皆さん御存じだと思います。これは町長がですね、観光振興に十分な理解をして、その重要性を認めていたからだだと思います。しかし、そのために何をしてもいいとは決して申しません。徹底的な調査の上、誰もが納得のいく説明をしなければならないと思います。

しかしながら、今回の町の報道あるいはやり方といいますかね、動きについて疑問を少し感じております。こういった問題が起こった場合、まず庁内、部内ですね、課の垣根を乗り越えて問題解決に当たる前向きな取り組みがあってしかるべきじゃないでしょうか。いきなり外部に漏らすようなことは大山町のまとまりのなさを見せ、見せることであり、なおかつ非道徳な感じがして残念でなりません。聖徳太子いわく「和を以て貴しとなす」、17条憲法でうたっております。この精神が町職員、そして我々議員にも大切なことではないでしょうか。

大山開山1300年を間近に控えた今、県や周辺自治体の、自治体をまとめ、全国や、もう今は世界にですね、発信する注目を浴びる施策をつくり上げた町長の功績は大きく、大山町の飛躍のチャンスであります。町長には今後も町発展のためにそのリーダーシップをいかに発揮していただき、頑張ってくださいことを期待して質問に移ります。

まず、1番目の質問でございますが、観光振興策をどう進めるかということです。

ちょっと前置きで成り行きを説明、お話しさせていただきますが、私は10月31日

の新聞で、観光庁は今年度日本を訪れた外国人観光客の数が2,000万人を突破したと発表しています。この3月の一般質問で、私は外国人観光客が地方、特に山陰地方を訪れるのはまだ早いと思っていましたが、考えを変えたと申しました。その理由は、政府は2020年の目標の2,000万人を3年前倒しで3,000万人にする。さらに、今は4,000万人を目標にして上方修正しておく。これはですね、政府が目標にしている物価上昇率2%が一向に達成できない施策より、効果的な観光政策である観光立国論を発表して、人口減問題に取り組む日本政府を動かしたイギリス人のアトキンソン氏の功績であることは間違いないと私は思っています。

さて、ことし既に2,000万人目標を10カ月でクリアした日本は、観光客の多くは東京や京都、大阪など大都市圏に集中しております。地方にはまだ訪れる人は少ないのが現状であります。これは外人の人は、私も海外に行ったときなんかわかりますけども、やはり言葉とか乗り物とかインフラの不便なところはやっぱり行きづらいもんです。その点、東京を初めそういったものが整備されているところは訪れても楽しいし安心です。情報が豊かな都市圏のほうが快適だからだと思います。しかし、今後4,000万人クリアするようになればあふれ返って、まずリピートの方もふえます。そういった方は、日本のどっかいいところを探すに違いありません。リピーターがふえないと真の観光立国とは言えないというように私は考えておまして、その場所は歴史と自然豊かな私たちの住む地方だというふうに考えております。

そこでですね、地方は訪れた外国人観光客を受け入れるために何が必要かなのです。いつどれぐらいの観光客が訪れるかを予想つかないのに、立派な施設やですね、道路を整備し、交通インフラなどハードを整備するにはこれまた莫大な費用がかかって、とても現実的ではありません。

そこで、地方がとるべきインバウンド、外国人対策は豊かな自然と千年悠久の歴史、史跡、文化を多言語、外国語で案内する説明情報の、説明する情報の整備と発信方法を充実させることが大切だと思います。

2つほど例を挙げたいと思います。

私も知ってる長野県白馬のある民宿です。18部屋しかない。息子と妹と両親、4人で七、八年前から、彼はスキーも中心にいろいろ海外へ渡って語学が達者だそうです。その5カ国語で自分のホームページを5カ国語で紹介し、フェイスブックとかSNSを利用して発信したところ、今、年間を通じて80%が外国人だそうです。潤っているんです。

身近なところでは、まだ1年にもなってないんですけど株式会社さんどう、(株)さんどうの若いスタッフの協力で大山の山楽荘さんが英語のホームページに……。いや、ホームページに英語を加えた。この1年もたってないですよ。外国人5倍にふえたそうです。分母が小さいのでその量はまだですが。

町は、今、日本は4,000万人を目指すとか言ってますけども、町はその細かなとこ

ろ、大山町のよさをこういったSNSを利用した多言語です、世界にそのよさを発信していくということは非常に重要なことだと思いますが、その施策について町はどういう考えでいらっしゃるかお尋ねしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。

本日からの2日間、よろしく願いを申し上げます。

大杖議員から2点の質問をいただいております1点目で、観光振興策をどう進めるかということにつきましてお答えをさせていただきます。

御質問の趣旨はインバウンド対策、特に情報の発信を外国人に向けてどう行っていくのかというように理解をしているところでありますので、その点についてお答えをさせていただきます。

議員も御指摘のとおり、去る10月25日にデービッド・アトキンソン氏が大山町にお越しになり、国立公園満喫プロジェクトアドバイザーとして多数の御指導、御助言を賜りました。その主な指摘でございますけれども、主要な観光施設や道路に外国語表記がほとんどないという指摘、まれに外国語表記があっても翻訳が間違っているものがある。また、情報館、歴史館とも詰め込み過ぎで、情報提供が不十分であるというような点。またキャンプ場、下山そして豪円あるわけでありましてけれども、キャンプ場はターゲットを絞って整備すべきであろうというようなこと。さらには大山山頂で1杯1,000円のコーヒーを飲む、そういったことも可能ではないのかななどなど、いろいろな御指摘をいただいたところでございます。

このような助言を踏まえながら、現在環境省を中心とした満喫プロジェクトを地域会議で大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2020、これを策定作業中であります。この会議の中では、情報館や歴史館などの公共施設の機能分担を明確にしてお客様に対するサービスの向上を目指すということや、インバウンド対応のための施設整備はどのようにしていくのかなど、濃密な議論をしているところでございます。今後、プロモーションや地域連携の誘客などの具体策の議論も行われる見込みとなっております、形ができた段階で皆様にもお示しすることができると存じております。

そのほかのインバウンド関連事業といたしましては、日本遺産魅力発信推進事業もございまして。本年度はホームページ、パンフレットの作成、ビデオ映像の作成などに取り組んでいるところであります。

また、先日から定期便が就航いたしました香港では海外でウエディングなどを行う需要がございまして、昨年議会で報告をいたしました「DAISEN WEDDING STORY」、これを山陰インバウンド機構と連携をして売り込んでいく予定にいたしておるところであります。観光地の魅力や情報をどうやってターゲットとする外国人

に伝えていくかという方法は日々進化をし、また変化をいたしています。今日、旅行者は携帯端末で旅行先の情報を収集をし、気に入った場所があればその口コミ情報を検索をして、航空券やホテルの予約などもネット上で購入し決済しているというのが現在の主流となっているようでもあります。全てがネット上で完結してしまうような状況で、家から出かける前に勝負が決まるというような状況でございますので、電子媒体を中心とした対策が必要であるというふうに思っておりますが、一口にSNS、ソーシャルネットワークシステムと申しましても多数のサービスがあり、ターゲットとする国や年齢、性別によって使い分ける必要もあると存じます。

その中で、現在、お金はかかりませんが効果的と思われる口コミサイトを利用した対策、これを少しずつ進めているところでもあります。また、国内の事例ではYouTubeを利用した動画配信で成果を上げている事例もございますので、このような動画配信も取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

急激に外国人観光客がふえても、地元で対応していく仕組みや地元の皆さんの受け入れや体制、これもつくっていくことが必要と考えているところであります。大杖議員のインバウンド向け情報発信が大切であるという御意見は私も全く同感でございますので、日々検討を重ねながら取り組んでまいりたいと思います。またいろいろな御示唆も賜りたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。こういった情報発信を考えておられるということではありますが、これは商工会のほうの仕事になるのか、業者単独でやるようになるのか。いろいろ方法はございますが、それにしてもこの新しいホームページなりSNS、インターネットを使うということはまだまだ地方、特に町内で広まっているとは、十分に広まっているとは思えないと私は認識しております。

そこでですね、こういったシステムをつくるやり方とか、あるいはまして外国語になります。を使っての政策、多少いろんな専門家なりの人をお願いするとなると経費もかかってくるんじゃないかと。こういったシステムの構築なり、あるいは指導なり講座を開設なりするのに、町としてやはり前向きにそういうものを早く情報発信するためには何が必要かということ構築していただき、セミナーを行うとか、必要な業者があればその経費を補助するとかですね、そういった前向きな予算づけのほうについての突っ込んだ考えはお持ちでしょうかどうか、お伺いいたしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからも後で答えさせていただきたいと思っておりますけれども、この4月の日本遺産認定にあわせてのいろいろな事業化、これも今年度に

入ってから急速に今進めているところでありまして、あわせて先ほど申しあげました満喫プロジェクトの関係の中でも、これから広域的な展開の中で取り組みを進めているということでもあります。

また、大山のほうにもお邪魔させていただいて、ぜひとも同じ共有される中で取り組みを進めていただけたらどうだろうかという提案をさせていただいておりますのが、国際的な外国人の方々がいわゆるお金の使い方、クレジットカードの取り組み、これも調査の中では一軒一軒それぞれ持っておられるということもあるようでもありますけれども、やっぱり持っていては使い切れてないというようなこともあるように聞いております。この機会に、大山寺の皆さんが一つの同じ仕組みの中でそういった外国人対応のクレジット決済ができるような仕組みもぜひとも頑張ってお構築をしていただき、そうしたことに對しての支援であったり対応をしっかりやっていくということも必要であろうというふうに思っています。

今現在いろいろな具体的なことをやっておりますので、担当のほうから少し述べさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 補足ということで説明させていただきたいと思っております。

先ほど大杖議員の御発言の中にもありました山楽荘さんのホームページ改訂されたという事業でございますが、これは実は商品力向上補助事業という私どもが行っておりますお店がホームページを改訂されたりパンフレットを新たにつくり直されたりするときにお出しする補助事業、これを活用されて改訂されたホームページということでございます。そのときにあわせて、株式会社さんどうですとか地域おこし協力隊、その他の皆さんのお知恵をおかりしながらつくられたということでございます。

それから、いろいろなシステムのあり方とか情報につきましては専門家のアドバイザーのセミナーを開こうと、開いてはどうかということでございますが、これも今後計画しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あわせて、町長の答弁の中にもありましたいわゆる満喫プロジェクト、国立公園で今8地域が、大山を含め8地域が選ばれて、その満喫プロジェクトが今会議が盛んに行われております。その中で、今年度中にこのステップアッププログラムをつくらなければならないということで、今非常に煮詰まった議論をさせていただいているところでございます。

その中では、例えばですね、町並みの景観に対しては平成32年度までに電柱の無柱化を実施するというような具体的なことも決まっております。あるいは検討するというものでありましたら、例えば大山山頂の避難小屋において民間事業者によるカフェ等の各種サービスにつきましては平成29年度中には必ず検討すると、前向きに検討するということが決まっております。それから大山情報館における機能ですね、それから自然

歴史館における機能、それから新たな大山町の観光案内所としての機能、これを明確にしていくということも決まっております。

ちょっとつけ加えさせていただきますれば、アトキンソンさんの話が出ましたけれども、大山町を訪れになったときに御指摘を受けた点を町長が答弁で申しましたが、もうちょっと詳しく具体的に御説明させていただきますと、例えばパンフレットに載っていること、現地に来てそんなに余り変わらないと。例えば廃仏毀釈だとかそういったものがどういったものなのか、歴史的背景の説明が足りない。外国人の方はそういったことを知りたいということを望んでおられるようでございます。そういった御指摘も受けて、新たな標識、看板等の設置もするということがこのステップアッププログラムの中では32年度までには行うということが決められております。もちろん鳥取県や大山町もそれに加わっていくわけでございます。

そういったことも含めまして、Wi-Fiも29年度までに検討するとかですね、そういった具体的なことが今着々と決まりつつあります。このステップアッププログラムの中身は近いうちにお示しできるのではないかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） はい。いろいろとさまざまな場面で外国人の方が見えたときの対策を練っているということを知っていて、ある程度安心といいますか心強く思いましたが、一つその説明で足りないのはですね、情報発信の仕方なんですね。文字だけだと伝わらないものが多いんです。例えば最近、皆さんごらんになったと思いますけれども、NHK、BSで世界中の珍しいもの、観光地を紹介する。例えば私も行ったんですけども、ハワイ島の溶岩が海へ流れていく。それで真っ赤な溶岩が海に落ちるときのあの水蒸気、すごいエネルギーを感じます。あれは言葉で言ってもわからない。やっぱり映像があると、ああすごい、見てみたい、行ってみたいというそういう訴え方なんです。

今の説明の中でいろいろな考えをこれから具現化していくことということですが、その中に、今回、私、感心しましたのは、アマゾンラテルナがつくられたドローンを利用した空から見る大山のさまざまなところ、あれはすばらしいと。私もシェアしましたところ、多数の友人から大山へ行ってみたいという返信をもらっています。ここなんです。こういったものを、これはやっぱり個人ではできないことです。これをさまざまな業種に当てはめて、細かく、細かくといいますかね、もっともっと知られてない部分、お寺であったり歴史的なもの、史跡であったり、それからそのストーリーであったりですね、そういうものもただ文章だけではなく、動画で映像ですね、活用していきたい、いけばもっと効果的だというふうに考えていますが、これは少し個人的には専門的過ぎて難しい問題もあるし費用もかかる点ですが、こういった大山のオリジナルのことについてのこういった発信情報物の制作についての予算計上とか支援とか補助とかの考えについ

てお尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、日本遺産関係の事業等でそういった映像の作成等も計画がなされておったというふうに思っているところではありますが、担当のほうから述べさせていただきたいと思いません。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） はい。御質問にお答えさせていただきます。

大杖議員の御指摘のとおりだと私も思っております。町長の答弁の中にもありましたが、今、日本遺産のほうでもバーチャルリアリティー映像のほうに取り組んでいます。大山にお出かけいただいたらですね、過去の牛馬市が再現できるような映像も、そういったことも、にも取り組んでおりますし、ホームページのほうにも取り組んでおります。

それから、本年度ですけれども、いわゆる大山の観光のPR映像をネットに上げさせていただきました。おかげさまをもちまして好評をいただいているようです。この映像をユーチューブで配信するということが、町長の答弁の中にもありましたように非常に重要だというふうに考えております。数をたくさん上げれば上げるほどいいということもわかっておりますので、なるべく費用対効果の高い方向で効果的に上げていく方法を今後検討していきたいというふうに思っております。

それから、あの、ちょっと御質問の御趣旨とはずれのかもしれませんが、効果的と思われる口コミサイトを利用したところに登録させていただいております。これは世界でもトップクラスの利用者がいるところがございますけれども、こちらが非常に登録料がかからないという状況でございます。また日本語で登録すると翻訳もしていただけるというような契約で、今既にこれは取り組んでいるということもありますので、そういった点も御紹介させていただきます。以上です。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 今、これからの外国人対応、インバウンド対策についてさまざまな施策を考案中であるということですが、やはり目に見える形でそういったものを具現化、具体化させていただきたいというふうに切に願うところであります。

そういうことを願ひまして、次の質問に移りたいと思います。

今度は私の得意分野の冬のスポーツです。冬のスポーツといってもフィギュアとかスケートではなくてスキーのほうですが、皆さん来年、ことしの冬はもう迫っておりますが、2018年のシーズンは平昌オリンピック・パラリンピックのシーズンであります。

この平昌のオリンピックに関しては、平成27年、もう2年前になる……。あ、1年ちょっと、ちょうど1年前ですが、12月、去年の今ごろ、この議会で一般質問を、同様の一般質問をしました。その内容を今ちょっと思い出して話しますと、米子ーソウル間の定期便が就航しており、オリンピック会場の平昌との移動、アクセスが非常に便利だということ。その対象となる中の原コースは人工降雪管が完備しており、パラリンピック参加チームの練習場所としては好条件であるということが2つ目。3つ目に、そのスキー場は本町が指定管理者として運営を委託しているというつながりもあるということ。

その時点で、町長はこのように答弁されております。平昌五輪・パラリンピックの事前合宿誘致については、県スキー連盟の助言、地域経営など勘案しながら検討したい。また、観光商工課長はですね、宿泊施設に問題があり本町の現状ではその課題に応えることは不可能であり、具体的協議はしていないということでした。このことは、通常健常者のオリンピック種目、スキー種目ですと非常にレベルが高くて要求も高い、要求することも多い、されることが多いですね。ですから、それは非常にハードルは高いと私も思います。しかし、今回はパラリンピックスキーヤーです。チェアスキーとかです。ブラインドの人、目隠し。皆さんも夏のオリンピックでサッカーボールを投げてですね、中に鈴が入ってその音を頼りでとめる。音の感覚だけで。そういった身体障害者のスポーツの別なすばらしさを皆さんお感じになったと思いますが、そういう身障者の方がもう全神経、全能力を費やしてですね、その一つのことに集中するということは非常に感動的なものであります。そういったパラリンピックのスポーツ、スキースポーツをですね、大山町で事前合宿をしていただいて、そういうことを身障者の方々への活動を支援しているという態度、姿勢を見せるということも必要なことじゃないかと思っております。

パラリンピックのスキー種目のレベルですと、中の原エリアは十分な対応ができると私は経験上確信しております。このことにつきましては、事前にですね、運営側のマンパワー、人的な支援として大山スキークラブ、スキースクールに確認いたしましたところ、大会が3月に行われます。普通のオリンピックは2月の下旬から中旬にかけてですが、パラリンピックは3月になってからです。その前ということは2月の下旬からですので、スキースクールも団体のお客様が比較的落ちついて、インストラクターの人たちも時間もできるから協力も可能だろうと。しかし、スキー場のほうもですね、これは私とそのスケール、規模を申し上げたところ、必要なエリアとかですね、スキー場としても運営に協力はできるということを確認しております。

そこでですね、町として、これはですね、私が個人的に日本のパラリンピック、身障者スキー協会にこういう気持ちでいると個人的に申しましても通りません。やはり地元自治体として誘致に向けて活動したいという自治体としての申し出があって初めて動いてくれるということですので、今から申します理由でですね、町としてこの誘致活動に取り組みべきかどうか判断をしていただく答弁をお願いしたいと思っておりますが、韓国内に

は、韓国は余り雪降りません。ほとんどが人工スキー場、人工雪の機械を設営したスキー場がほとんどですが、結構規模は大きいです。オリンピックをやるぐらいですから。すばらしく設備に経費を、お金をかけてつくっておりますが、それにしてもスキー場の数にしては限界が、限界というか少ないんです。やっぱり始まりますと練習場所に各チームとも苦労されると思いますので、その練習場所を探しているという現状があるということ。

先ほど申しましたように大山町は米子ーソウル便が就航しており、スキー場、大山から米子、ソウル、平昌に移るのに半日でできます。そういった交通のアクセスが便利であるということ。

今言いましたように、対象となるスキー場は大山町が指定管理として委託している中の原中心になりますので、こういった理由で十分訴える要素があると思いますので、町としてパラリンピックに参加するスキーチームの事前合宿に積極的に誘致する考えがおりかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります2018平昌五輪、そしてパラリンピックの事前合宿誘致ということで御質問をいただきました。

特に経験豊富な大杖議員の提言かなというふうに思うところでございます。その中で、この事前合宿の誘致につきましては本町単独ではなかなか困難な取り組みとなるということが予想されますことから、県と協力して情報収集に努めているところでございますが、県との協議では事前合宿誘致は非常に厳しいという結論でございます。

その理由でございますけれども、まず日程であります。前回のソチオリンピックの日程を参考にいたしますと、オリンピック開催の直前までワールドカップなどが開催をされており、直前の大会から直接オリンピック会場に乗り込まれる、乗り込んでこられる場合がほとんどのものでございまして、スキー競技の場合、陸上競技における鳥取県で行いましたジャマイカ方式と呼ばれるようなチームが1カ所に集まって事前キャンプを実施するということはほとんどないようでございます。

次に問題となりますのが、スキー場の条件であります。仮に事前キャンプを行う場合でも会場地と類似の環境が期待されることから、コースの長さ、標高差、平均傾斜度などのコースの形態、気温、湿度、雪質など諸条件が大きく異なる大山での事前キャンプ実施の可能性は低く、選手の皆さんはより早く現地に入り、現地の会場などで練習を積まれるようでございます。

そのほか、受け入れに係る宿泊施設のバリアフリー化、この対策など人的・物的支援体制は十分かなどの諸問題が現存しているところであります。

本町といたしましては、事前合宿を誘致するよりもオリンピック・パラリンピック開

催によるウインタースポーツへの注目度向上を活用して、スキー場への誘客活動を展開することのほうが重要ではないのかなというふうに考えているところでございます。そういった方向性で大杖議員の豊富な経験と人脈のお力添え、御提言を賜ればと思っております。

以上で答弁にかえさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 私はですね、先ほども少し触れましたけども、この身障者の方がハンデを乗り越えて、不可能なことを可能にしていくような動きがですね、行動あるいは実態をですね、普通の方々にぜひ見ていただきたいなど。例えばですね、先ほど申しましたブラインドの方がマラソンで伴走者に引っ張られていく。それからサッカーにしても、それからあれは何というスポーツですかね、あの床に転がして。それは平地です。平らなところ。もう予測はできますね。だけどスキーはどういう変化があるかわかりません。もちろん練習はするんです。その坂道、坂を駆けるじゃなし滑りおる。なおかつポールが竹林のように立っています。そこをくぐるんです。全く見えない。どうやって行くかいうと、前に滑る人が後ろに音を鳴らしたり、ハンドマイクで後ろにスピーカーをつけて右左、もちろんその言語ですよ。その後をついて、次左、次はきついターン。そういう滑りを見てますと、これはもう感動です。これ子供たち見たら、もう驚嘆すると思います。もう涙が出てきます。こういったスポーツのすばらしさをぜひ地元でも体験、あるいは見ていただきたいという気持ちの一つ。

それで私もトリノオリンピックで日本チームのコーチをした経験がありまして、多少協会の方々とおつき合いがございまして、この誘致に関して可能性はということは全くないわけではないということでしたので、仮にもしじゃそういう要請があるなら行ってみようかということになった場合の町としての対応は、これは多少マンパワー的にも経費の補助も多少は出てくるかもわかりませんが、そういった場合についての町の考え方をちょっとお聞きして質問を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 特にパラリンピックの事前合宿ということ的前提とした御発言かなというふうに承らせていただいたところであります。

経験豊富な大杖議員でありますので、まさにその状況等々を目の当たりにすることによって体感すること、その意義は非常にあるものというふうに思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように特にパラリンピックの場合におけるバリアフリー化、バリアフリー対策、宿泊施設の関係であったりとか、あるいは競技、事前合宿における場面での物的な場面あるいは人的な場面、非常にかなりの体制の中で整えていかなければならない状況をイメージするところでありまして、そういったところに非常に当然町のほ

うの持ち出しということもあるわけでありまして、県のほうを含めてですね、そういったことを進める中でなかなか厳しい現状があるということをお願いしたところでありまして、今の段階でパラリンピックの事前合宿誘致というのは非常に難しいんじゃないかなというふうに考えているところであります。

議員の経験と振り返ると、本当にそういったタイミングがもうここ2年ほどというところでありまして強い思いはあると思っておりますけれども、今現在ではそのような思いでいるところでありますので御理解を賜りたいと思っておりますし、あわせてこの機会にこの大山でのたくさんの方々にウィンタースポーツを大いに楽しんでもらう、そういった場面での大杖議員のまた経験をいただいて、たくさんの方々に誘客につながるような展開を御示唆いただけたらというふうに思っておりますので、またそういった場面の中では町も一緒になってまた汗をかかせてもらいたいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議員（3番 大杖 正彦君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で3番、大杖議員の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時25分といたします。休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時25分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。おはようございます。

4番、圓岡伸夫です。通告に従って3問の質問を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、10年プラン、矛盾ではということで、町長と教育委員長にお聞きしたいと思っております。

未来づくり10年プランには、いつでも、いつまでもスポーツを楽しむ人をふやそうとして①いつでも、いつまでもスポーツを楽しめる環境をつくる。②町内のスポーツを盛り上げる人や組織、団体の活動をサポートする。③スポーツ施設をより使いやすくすると書かれています。

初めて高麗体育館の問題を取り上げた平成26年9月議会では、町長は高麗体育館の利用を停止する必要が発生した場合、近隣の公共施設の利用を案内する考えであると答弁されました。しかし、最近では高麗体育館が利用できない状況が発生した場合、その

ほかの体育館を案内すると答弁が変わってきています。高麗体育館の今後の10年間で保証されないということは、10年プランのいつでも、いつまでもスポーツを楽しむ人をふやそう、スポーツ施設をより使いやすくするという記述と矛盾をするのではないのでしょうか。

関連して、高麗体育館の修繕にこれまで町長は随時破損箇所を修理しながら対処していると答弁されています。ところが、6月議会で指摘をした建物の妻側部分について、町長は報告を受けておりませんので確認をする作業をさせていただきたいと答弁されました。先日見に行ったところまだ修繕してありませんでしたが、なぜそんなに時間がかかるのでしょうか。これまで随時破損箇所を修繕しながらと答弁しながら、実は直すつもりがないのではと疑わざるを得ません。いつ対処されるのかお聞きしたいと思います。

2つ目に、仮に高麗体育館で高麗、毎週金曜日の午後8時から使う団体の場合、もし高麗体育館が利用できない状況が発生した場合にはどこの体育館なら利用が可能なのか具体的にお聞きしたいと思います。

あわせて、そのほかの体育館を案内するということは高麗体育館の利用者だけの問題ではありません。体育協会を通じ、今後の施設利用のシミュレーション結果を公表すべきではないのかと思いますが、町長と教育委員長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。圓岡議員より、3点の質問をいただいております。

1点目が10年プラン、矛盾ではという御質問をいただきました。

10年プランには、その基本計画の中にいつでも、いつまでもスポーツを楽しむ人をふやそうとうたい、スポーツを楽しめる環境づくりやより使いやすいスポーツ施設の運営について触れているところであります。これは現有する体育施設をこれからも大切に維持管理しながら、スポーツ人口の増加を図っていくための手段として活用可能な施設を有効利用し、かつ指定管理者制度による運営などによって利用者が使いやすく、より効率的な施設管理体制を構築すること、これを指したものであると考えております。

なお、現有施設の継続運営及び廃止などの判断につきましては、10年プラン第6章の行財政の部分において必要な事業を精査することなど、将来を見据えた町政運営についての取り組みに該当するものであり、議員御指摘の矛盾ということには当てはまらなないと考えているところであります。

また、高麗体育館の維持管理に対する考え方につきましては、平成26年6月議会及び平成27年12月議会で答弁いたしましたとおりであります。

建築後60年以上が経過をし、施設全体に老朽化が進み、経年劣化の影響がさまざまな箇所に発生してはおりますけれども、安全第一で随時修繕を行い、利用者の受け入れに努めているところであります。

御指摘の体育館妻側部分につきましては、施設全体が老朽化して一部が剥がれ落ちたものでありまして、部分的な修繕では意味をなさないのでは。するのであれば、体育館全面的に大規模改修という必要性を感じているところでありまして、その場合、予算的にも非常に多額になるのではないかなというふうに思うところでもあります。このたびの鳥取県中部地震の揺れにおきまして、新たに剥がれ落ちた箇所は発生をしていないことや体育館の使用には特に支障がないことから、現状のまま様子を見たいと考えているところでもあります。

室内の照明や床などは随時修繕を行い、利用者の要望にお応えいたしているところでもあります。

次に、金曜日の20時から利用可能な体育館はとの質問であります。中山トレーニングセンター、中山中学校体育館、大山中学校体育館、大山小学校体育館、赤松体育館がございます。また、各施設の利用予約は施設ごとに利用希望者が空き状況を確認の上、個別に行っていただいております。利用希望が重なった場合は利用者同士で調整を図って使用してもらっておりますので、今後の施設利用のシミュレーションの結果の公表は考えておりません。

以上で答弁にかえさせていただきます。

- 議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。
- 教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。
- 議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。
- 教育委員長（伊澤 百子君） おはようございます。

高麗体育館につきまして、圓岡議員さんから御質問をいただいております。教育委員会からもお答えをいたします。

教育委員会といたしましては、先ほど町長が答弁いたしましたとおりでございます。体育施設につきましては、高麗体育館ほどではないにいたしましてもほかにも建築後30年を超す施設もございまして、近年、施設本体や附属設備などに多額の修繕費用が必要となってきております。今後の維持、運営につきましては、公共施設のあり方というもの、財政状況などを踏まえて、総合的に判断をしていくことが必要であろうかというふうに考えております。以上でございます。

- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。先ほど答弁の中で、10年プランの第6章の行財政部分において必要な事業を精査することなどというふうに、そういうふうに記述があるということですけども、今答弁の間に実際どこにあるのかな。ばらばらばらばらっとこう見るわけですけども、どうもそうばらばらばらばら見ただけではどうもわからない。具体的に何ページ、幸い持ってきておりますので、何ページのどこに書いてあるのか答弁をお願いしたいと思います。

それからですね、あの、修繕、建物の修繕についての答弁ですけれども、指摘のあった体育館、妻側部分については施設全体が老朽化していて一部が剥がれ落ちたもので、部分的な修繕では意味をなさずというふうに書いてあります。先ほど1回目の原稿の中でも述べましたとおり、これまでは修繕をしながら、随時破損箇所を修繕しながら対処しているという答弁とですね、先ほどの考え方、わからないでもないではありませんけれども、やはりこれまでの答弁とちょっと違うのかなというふうに思いますが、その2点について答弁をお願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。どこに記載がしてあるかは担当のほうから述べさせていただきます。

修繕の関係については、ここにも先ほど述べましたように体育館の使用、利用、利用者の方々に特に支障がないという状況でございますので、現状のままで様子を見ていくということであります。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。

総合計画のどこに書いてあるかという件です。104ページのどこにお金を使うのか、誰が担うのかを見直そうということで、行財政改革を積極的に進めるという項目がございます。あの、町全体の行財政改革ということで、そういった個別具体は書いてありませんけど、全体でそういったことを進める。また、あるいは財政を、財源を安定させる。これも町全体のことになりますけど、具体は書いてないですけど、そういった項目に当てはまるということでございます。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。あの、ちょっとその前に教育委員長にちょっと答弁をいただきたいと思いますが、あの、先ほど答弁の中で建築後30年を超す施設もあり、多額の修繕費が必要になってきている。確かにそうだろうと思います。ただ、以前にも述べましたように、例えば庄内小学校の体育館、これなんかを見てもですね、屋根にかなりさびが出て、実際そのさびがですね、特にこの妻側部分、もう穴があいて本当にこれいつ直すのって、これのまんま投げとけばどんどんどんどん大きくなって、最終的には全面的に張りかえざるを得ないようになるのかなというふうに思いました。

そういう意味でですね、本当に建った建物はだんだんだんだん劣化をするわけですから、ちゃんとですね、定期的に修繕計画を立てて、それに基づいて今後修繕するようなことを考えないと、ますますその多額の修繕費用が必要になるのかなというふうに思ってますけれども、そのあたり実際町として長期の修繕計画あるのかなのか。

それから、そういう考え方についてどのように考えられるのかお答えをいただきたい
と思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、担当課の課長
よりお答えいたします。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） はい。先ほど御指摘をいただきましたように、
各施設が30年を越すような施設がたくさんございます。特に学校関係での庄内小学校
のように学校が廃校になり、今体育館として使っているようなところも、赤松体育館等
もございます。

その中で長期的な修繕計画があるかということですが、個別な、例えば10年2
0年という長期のものは現在つくっておりませんが、町全体の中で3年から5年スパン
の中で大規模修繕が必要なものは逐次上げて、それをどういう順番でこなしていくか。
実際にはたくさんの施設が本当に大規模な修繕が必要な状況があるわけですし、それを
単年度で実施することが現在の予算配置ではちょっと無理がありますので、それを年次
的にこなしていくということで、3年、5年スパン程度のものを今大規模修繕の計画と
して上げているところでございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 長期の修繕計画はありますか、ないですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 担当課よりお答えいたします。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英之君） 先ほど答弁しましたとおりでございます。長期
のものはございません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。ええと、今度は執行部側に話を振りたいと思いま
す。

12月ですから、年が明けたらですね、センター試験が始まります。現代文の試験で
次の文章を読み、後の問題に答えなさい。こういう問題よくありますけれども、実際先
ほど担当課長答弁されましたけど、大学入試でもまず出ないような問題じゃないかな。

大概の家庭にこの小さい冊子が配られたと思いますけれども、ねえ、この大きい冊子の中でも、先ほども言ったように、特に僕が思ったのはスポーツ施設をより使いやすくする。この「より」というのは、少なくとも現在よりもという意味でこの「より」という言葉が使われているんだと思います。町長のこれまでの答弁を振り返るとですね、本当にこの高麗体育館、場合によっては使用停止にするというようなことを言われていますけれども、この総合計画、町長がつくられたものだというふうに理解していますけれども、この先ほど言ったこの46ページですね、いつでも、いつまでもスポーツを楽しむ人をふやそう。本当に多くの人に携わっていただきこういうものができたんだろうというふうに理解していますけれども、その人の、その人たちの考えと、これまでの町長の答弁というのはかなり大きく食い違いがあるというふうに認識していますけど、町長、本当に以前要望書も出ましたけれども、これについて、高麗体育館、今後10年間どのように考えておられますか、答弁をお願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。圓岡議員のほうから、高麗体育館使用停止をするというように断言したような表現をされましたけれども、そういったことは言っておりません。そういった表現かなり強烈にされることによって、地元の方々がいろいろな誤解や理解を十分されない中で要望や陳情されているのではというふうに感ずるところがありますので、ひとつ言動については御理解をお願いしたいと思っております。

先ほど述べましたように大切な施設でありますので、利用者の理解をいただきながらできるだけ使い続けていく。利用者の方々に大きな利用についての支障がないように、そういった部分についての改修等々についてはこれからも続けていくということで答弁させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。そしたらですね、これまでをちょっと振り返りたいと思います。

僕が一番気になったのはですね、やはりことしの2月の臨時議会で、これは課長の答弁でしたけれども、耐用年数が過ぎて利用者の安全が確保できないような施設は大規模な修繕を行って延命するような考えはない。計画的な整備とは、利用するのに問題のない整備は、問題のない設備は計画的な整備を行っていくという考えである。これは課長が答弁されてます。

ことしの6月議会、町長が言われたのはですね、先ほども言われたように大切に管理しできる限り利用可能な状態を維持したい。ただ、安全確保上利用停止が必要な状況に至った場合、施設の廃止の検討も必要かと考えているという、ここなんですよ、問題は。総合計画の中では、なるほど使える人をふやそう。いつでも、いつまでもスポーツ

を楽しむ人をふやそう。そしてスポーツ施設をより使いやすくすると言いながら、一方でそういう考えがあって、なおかつ壊れたところを直さない。ここが問題だと思うんです。言ってることと行動が伴わない。改めて町長はどのようにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。このたびも鳥取県の中部地震ございました。大きな施設の被害があり、使用ができない現状の状況の施設もあります。そうしたイメージの中で、答弁させていただいているところであります。

今回、我が町で震度4ということでありましたけれども、現状、施設については現状の状態でありますので、利用をこれからも続けていただくということであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。最後に一言だけ言っておきたいと思います。

前回の要望書の中でも、年間639団体、6,230人の利用者がある。ね、これよく考えたらですね、数からいったら町民の3人に1人が1回以上利用してるということなんですよ。廃止するというような表現はされませんでしたけれども、実際今待ったなし、健康づくりということでブルーディアですか、こうやっておられます。その一方で、やはりあの、地域の人が安心して生涯スポーツを楽しめる場所というのをやはり行政としての確に保障すべきというふうに私は思いますけれども、そのあたり町長どのようにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほどお話しされましたように、大山町内たくさん施設があります。それを地元の方々中心に本当にたくさん利用させていただいております。健康づくりの3本柱の中の一つに運動というものがあまして、まさに運動人口をふやしていくということはテーマでありますし、私自身もそういった施設を利用させていただいている一人でもあります。むやみに施設を廃止する、中止するというのではなくって、今あるものを本当に大切にしながら地元の方々の、あるいは利用者の方々の理解をいただきながらそれを大切に大切に使い続けていく。そのことの取り組みのほうは重要ではないかなというふうに思っているところであります。よろしくお願いを申し上げます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 本当はね、まだしたいんですけれども、まあこれはここでやめておきたいと思います。

次に移りたいと思います。次に、職員を告発しない理由はということで町長にお聞きしたいと思います。

刑事訴訟法第239条の2項では「官吏又は公吏はその職務を行うにより犯罪があったと思料するときは、告発をしなければならない」と定められています。しなければならないとなっているのに、告発をしない理由はなぜでしょうか。

関連して、このNPO法人に対し28年度では金額ベースで幾らの事業を委託していたのか。また、次年度も同じNPO法人に対し事業を委託するつもりなのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります職員を告発しない理由はということについてお答えをさせていただきます。

まず、この事案は、マスコミに無記名の文書が送届けられ記事になりました。この記事について、当事者は事実と異なると言っております。また、文書の内容が作為的、意図的などところがあるのかもしれませんが。今は事実関係について調査中の案件でありますので、その状況を踏まえ対処すべきと考えております。

NPOへの平成28年度の事業委託でありますけれども、300万円の委託事業を行っております。

また、次年度の事業委託については、現段階で考えておりません。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。先日ですね、一般質問に使うからということでこの複合業務委託契約書の写しをいただきました。（資料の提示あり）で、なおかつですね、けさ大山中海観光推進機構からの弁明書ということでこういう書類もいただきましたけれども、あの、私が朝もらって、ぱっともらってぱっと見た瞬間思ったのは、気がつかれたと思いますけれども、この理事長からの弁明書に使われてるのは丸い印鑑です。その一方でですね、この業務委託契約書に使われてるのはかなりかなり不鮮明の四角い印鑑で、丸い印鑑はどこにも押されてませんけれども、町長、端的にお聞きします。これ正式な書類という認識でよろしいでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） お手元にNPOのほうからの大山町様と委託契約の関係についてというものがあるといことでありますので、お答えをさせていただきますけれども、この内容については事業報告と事実の報告とあるいはこれからの対応、そしておわびということに記されているというふうに思っております。

短くということでもありますので、その内容について先ほどの答弁にあわせて答えさせていただきますけれども、特に匿名の投書については事前に当機構への事実確認等を行わない状態での投稿であったということ、あらかじめの照会があれば事実関係等に正確に

お伝えできたのではないかなということ、また印鑑については大山町と委託契約を結ぶ2年ほど前、別の事業運営に開設をして当機構の意思により設けられたものであるということ、23年度においてもさらに別の金融機関でこの印鑑を使用して新規の口座を開設しているということ。この口座開設に必要な法人登記簿については、担当理事以外の役員が取得してきたものであるということというふうに記されているところでありますので、その報告をいただいて現状を承知しているというところであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。端的にお聞きしたいと思います。

このNPO法人がしている債権者登録の銀行名、あの、多分おわかりだと思いますけれども、どこなのか教えていただきたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 事業者でありますので、私どもが承知をしているところではありません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。債権者登録ですから、当然NPO法人が、委託契約するに当たって請負金額、このたび約、28年度でいえば299万1,600円、約300万ですよ。これをどこの口座に振り込んでくださいという当然内部で稟議が回っているとありますが、それについて答えられないというのはなぜでしょうか。

○副町長（小西 正記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 商取引の関係で、個々個別の案件についてこういう、マスコミ等あるいはテレビケーブルの中で、ケーブルテレビの中でお答えするのはいかなものかというふうに思っておるところでございますが、別のところであれば答弁させていただきたいというふうに思っております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。逆にですね、こうやってテレビで流れてるからこそ町民の人もかなり関心を持って、執行部もです、我々も町民に対して説明責任があるんです。そのためにこうやって時間を割いてこの問題取り上げてるんですけれども、もう一度聞きます。債権者登録してる銀行口座、どこですか。

○副町長（小西 正記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 先ほど言いましたように、この会場では申し上げたくはございませんが、あえてそういうふうに言われるのであれば申し上げます。鳥取銀行です。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） ええとですね、このNPO法人、かなりの部分が県のホームページで情報が流れています。ホームページで確認するとですね、メインの取引銀行というのは山陰合同銀行、それから米子信用金庫と郵便局です。先ほど副町長が答弁された鳥取銀行というのはありません。

なるほどこの弁明書の中にも、銀行口座を開設、その別に銀行口座を開設してた。今後の取り組みとして、国税当局に対して速やかに修正申告を行うということですが、私はその法の専門家でも何でもありませんけれども、二重帳簿による脱税かな。脱税かなとか、脱税の疑いがある。県のホームページを確認してもですね、NPO法人というのは本来正しく県に対して報告する義務があり、不実記載については20万円でしたかね、過料ということでありましたけれども、実際ここの中には県に対して報告するということがないんですよ。県はそれを受けるともしかすると最悪の場合、県が判断されることですが、NPOの認証取り消しということも今後あり得るのかなというふうに思いますけれども、実際その鳥取銀行の先ほど言われたお金の流れというのは、これ監査に対し、監査委員さんに対して提出されてるのかどうかお聞きしたいと思います。

○副町長（小西 正記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 監査委員さんのほうにはその部分については調査権限がないと思いますが、参考資料としてはどういうふうな支出が行われたかという明細は渡っているはずですよ。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。内部の調査でですね、本来例えば行政でいえば出納閉鎖があって、その段階で全て単年度で精算されるというふうに理解していますが、この鳥取銀行の口座の中というのはそういうふうになっていたのかどうかというのは答弁をお願いできませんでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） NPO法人の財布の中身まで調査ができませんので、ここでは答弁できません。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。これどうも県のほうを調べると、事業終了後3か月以内に県に対して報告をしないということだったというふうに記憶しています。当然NPO法人も単年度の決算でしたから、次年度への繰り越しというのは私はないもの

だというふうに理解をしていますけれども、変な話そこだけ見ればいいんですよ。ぱっと見て、ああ、ちゃんとゼロになってるということであれば、我々もああそうなんだと納得できますし、監査委員さんがその辺をどう見られてるのか知りませんが、たったそれだけのことだと思うんですけども、それについても内部で確認されてないのでしょうか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） こちらのほうから答弁できる事項ではないと思っています。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。そしたらですね、この幹部職員、今回この議会には説明員としておられませんが、どうして出さないのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ただいま調査中の案件であります。本人、ここに席において質問いただく、まさにそれが尋問的な状況になること想定をされますので、出席をさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。もう一度、業務委託契約書に戻ります。

この契約書、普通の入札でしたら、あの、記録として本人が来たのか代理人が来たのかという記録があると思いますけれども、この、ここに今28年度しかありませんので、この業務委託契約書、あの、どなたが、本人ですか代理人ですか、お答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 承知している者があれば答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 役所のやりとりですので、別に本人が持ってこなくてもそれは事務的に処理すると思いますけれども。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。ですから、本人ですか代理人ですかどちらですか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今のところではそれは確認できません。通常、そういうや

りとりというのは文書で郵送等でやりとりしますので、本人が持ってきていただくということはまずないと思っております。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。総務課の前に入札の、こう、何か結果ですかね、情報公開条例に基づいて置いてありますけど、あれを見るとちゃんと本人とか代理人とかが丸がしてありますよね。これについても実際３００万、今年度で約３００万の業務委託契約ですけれども、建設課、ああいう入札物についてはそういう記録があっても、こういうものについてはそういう記録がないということではよろしいでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今言われてるのは指名の競争入札というような場合だと思いますので、あの、随契の場合はそういうことはやりません。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。ええとですね、そしたらちょっと切り口を変えたいと思います。

平成２５年度の定例監査の結果について、監査委員が提出され、監査委員さんが提出された書類を見ますとこういう文書があります。その中に、契約の……。もとへ、あ、いいですね、その中に契約の方法及び手続についてとして、契約は競争性及び透明性を確保する必要がある、町民から不適切な契約を行っているのではないかの懸念を抱かれるようなことが、ことはあってはならないところであり、そのためには随意契約は可能な限り制限すべきものであって、随意契約を行わざるを得ないかどうかの審査の徹底を図るべきである。また、安易な随意契約は許されないところであり、職員の恣意を介在させないためにも随意契約ガイドラインの作成や契約内容の公表をするなどして、透明性の確保を図る必要があるというふうに書かれております。この先ほど随意契約というふうに言われましたけれども、この監査委員さんが平成２５年度の定例監査で提言されてます随意契約ガイドラインというのは今現在どういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当からお答えをさせていただきますが、じゃ担当のほうから答えさせていただきます。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 森田……。失礼、もとへ。小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 随意契約の方法なんです、随意契約につきましては、でき

るだけ金額の50万円以上のものについては、随意契約であろうと指名競争入札であろうと指名審査委員会を通してということで今運用しておるところでございます。したがって、少額であったものでも担当課単独での随意契約ということはありません。全部指名審査委員会を通りながら、その中で協議をしてこの業者が適切であろうということの判断を得てから見積もりをとって入札という、見積もりをとって、それが予定価格に達しておれば契約というふうな運びになります。

その契約につきましても、このNPO法人との関係につきましても同様に指名審査委員会を通してこの業者にやっていくということでしております。

今、NPO法人につきましては、平成18年度からNPO法人との契約が存在しておりますので、それらの個々の実績に基づいて適正にこれまでの事業を運用してきているという判断のもとに、随意契約者の相手として適格であるというふうな判断をもってこれまで指名審査委員会において決定し、契約者として適当であろうというふうな判断をしております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。ちょっとならまた切り口を変えます。

この業務委託契約書を読むとですね、4条の2で乙は受託業務の処理のためにした費用の支出に関し、その証憑書類を保存しなければならないというふうに書いてありますけれども、けさいただいたこの資料の……。もとへ、弁明書についての中ではですね、証憑書類の保存管理が不十分で客観的な立証に大きな障害となっておりますことをおわび申し上げますというふうになってはいますけれども、こういう実態をですね、執行部側どのようにお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。現在、監査委員さんのほうにそういったことを含めて調査していただいているというところであります。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。最後に1つだけ確認しておきたいと思います。

先ほど副町長の口から見積書という言葉が出ましたけれども、実際この約300万の業務委託契約について、NPO側からは見積書は出てるのでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 見積書は出ております。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 本当はもうちょっとしたいんですけど、あと15分を切

りましたので次に移りたいと思います。

最後に登山届の義務化をということで、再び町長にお聞きしたいと思います。

江戸時代の中期に当たる1710年10月に鳥取県中部を震源としたマグニチュード6.5、推定ですけれども、6.5の地震が発生しました。翌年3月には岡山県北部を震源としたマグニチュード6.3の地震が発生し、大山の北壁で大規模な雪崩が発生しました。ことし10月に県中部を震源とした地震が発生しましたが、江戸時代のように次の地震が積雪期に発生をすれば登山者が雪崩に巻き込まれる可能性もあります。

2014年9月に長野県の御嶽山が突然噴火をし、死者58人、行方不明者5人の戦後最悪の火山災害が発生しました。これを受け、長野、新潟両県が登山届の義務化をしました。

そこで、町も県に対し登山届の義務化を働きかけるつもりはないのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3点目の質問であります登山届の義務化をということで御質問をいただきました。

議員も御承知のとおり、大山におきましては鳥取県や県警、自治体、県山岳協会、環境省、森林管理署、また気象庁及び大山遭難救助隊など多くの関係機関、関係団体と大山遭難防止協会を設置をし、連携をして遭難防止、遭難事故の防止に努めているところであります。そして登山届はこの大山遭難防止協会が作成をし、取り組んでいるところであります。この登山届提出への啓発にはこれまでも力を入れているところであります。大山町においても現在作成する登山マップ及び周辺マップへは登山届ポストの図示とともに、提出を呼びかけるデザインといたしているところであります。

また、冬山に関しましては、前年度救助要請のあった案件全て登山届が提出されている状況であり、取り組みによる一定の成果は出ているところであります。

議員御指摘のように、長野県、新潟県そして岐阜県などにおきましては登山安全条例などが設置をされており、その中で登山届を規定し、義務化などがうたわれております。中には罰則規定などがあるものもございますけれども、過料などはともかくといたしまして、登山届の提出の義務化につきましては特に冬山対策など大山遭難防止協会の場で協議を検討したいというふうに思うところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。通告書の中には入れておきましたけれども、あの、もともとこれほとんど漢字で、読むのにね、非常に大変読み下すのに非常に大変苦労し

ましたけれども、あの、もう時間も残り少ないので現代語に訳したものを読み上げたいと思います。

1711年3月19日午後10時ごろ大地震。御在所の奥、弥山から御金門まで雪崩。仏教院松高院の門前まで大木、大石、山のごとく押しかけ、大杉、大木を押し折り、崩れ出てきたので驚いた。金門では石が崩れた。雪が消えたので少々割り取り除いた。御祭礼が近々行われるが、上渡りは雪のごとく石である。農民を作業員として250人集め、少しずつ道をつくっている。4月の御祭礼は雪の上での御幸となった。古今珍しきことだ。崩れ出た雪は7月盆前までであった。残った崩れた石は水が出るたびに流したというふうにどうも書いてある。これは私が現代語に直したものですから、専門家の人が聞くとちょっと違うよと言われるのかもしれませんが、大体イメージとしてはこんな感じなんです。

私は、あの、本坊西楽院の下側、あのあたりまで流れたというふうに書いてありますけれども、今ある吉持地蔵、あの石がそのときの、こう名残じゃないかなというふうに思いますけれども、あの、そういう歴史的事実があったということです。

先ほど、答弁の中で大山遭難防止協会の場で協議を検討したいというふうに言われましたけれども、あの、実際次回はこれいつなのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。遭難防止協会の会は、年に1回、冬山と、それから夏山の前というようなところで行っているところであります。年2回の開催でありますので、今度は5月、6月ぐらい、5月ごろになるでしょうかね、そんな感じであります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） はい。私、広報委員なものですから、木曾町のホームページも、ホームページ並びにホームページではよくわかりませんでしたので議会だよりもかなりさかのぼって読ませていただきましたけれども、あの、実際先ほど言った2014年9月の御嶽山の噴火の以後ですね、木曾町は御嶽山災害救助経費1,400万専決。それから、発災当日から21日間、延べ129人、4,272時間で1,531万円が一般会計から支出され、被災者と家族への食事提供なども別途町費で賄った。消防団による通行規制では、4日間で137人の出動をいただいた。これが37号からですね。

それから、御嶽山噴火災害対策費1,514万円、これは人件費、ヘルメット、毛布等消耗品の山小屋配備。それから災害救助経費、行方不明者捜索活動経費として119万円、それから木曾広域連合議会712万円。これが御嶽山の行方不明者の再捜索の、再捜索に対応するためだと。実際、もし大山で何かあった場合ですね、まず真っ先に対応しなければは、大山町だろうと。登山届を出したからといってそれが防げるわけではありません、正直言って。ただしですね、登山届がもし登山ポストの場合、数ある登山ポ

ストの中から遭難者の登山届を探し出して、そこから警察や消防などの対応が始まるんです。

先ほど答弁の中にはありませんでしたけども、登山届がインターネットの場合、コースや登山者の住所、氏名が素早く調べられるというふうに書いてあるわけですけども、町長、答弁の中にはありませんでしたこのインターネットでの登山届、今、日本山岳協会でしたか、コンパスというような登山届も積極的に宣伝されてるわけですけども、そういうものもひっくるめてですね、今後協議されるつもりはないのか。

そして先ほど答弁の中では5月か6月ということでしたけれども、実際この冬にですね、あった場合、あの、5月、6月なんかにしたってどうにもならないと思いますけれども、緊急に対応されるつもりはないのか。

そしてですね、私は通告の中で言ってますけれども、町にしろというわけじゃないんです。県に対して働きかけませんかと言ってらるんですけども、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3つ質問をいただいたかなと思っておりますけども、コンパスのお話をいただきました。

既に鳥取県山岳協会のほうから、この我々の大山遭難防止協会のほうの会合の中で御提案をいただいて、県警のほうでいろいろと検討していただいて、既に実施済みであります。現在も利用をいろいろといただいているということで、報告を受けております。

緊急にすべきではないかということでもありますけれども、特に県のほうとの働きかけということもあわせてのことになりますけれども、ここに事例に出ております長野県あるいは新潟県あるいは岐阜県もでしたかね、あるわけでもありますけれども、それぞれ県がこれは行っております。県のほうで行うということになりますればエリアの問題もあるでしょうし、どこを対象とするかということもあると思います。そうした中での協議となると思いますので、その部分についてはかなり時間がかかってくるのかなというふうに思いますし、県自体がそのことについてどのように思い考えておられるのかということについては承知をいたしておりません。

先ほど、冒頭の中で特に大山町の場合、冬山にということについて触れましたけれども、特に冬山は非常に危険が高いということと、利用される方々が夏山登山道あたりを中心としたところ、あるいはベテランの方々ということもあったりしておりますので、特に二次災害等々も含めてこの時期の義務化というのはやはり必要ではないのかなというふうに私自身も思い、このたびここに記させてもらっております。

ただ、12月の協会の会合の中の冬山対策での会合の中でもこのことについては触れておりませんので、少しずつ関係者の方々と情報共有をしながら協議する必要があるの

かどうか、そういったところからのステージになるんじゃないかなというふうに思っているところであります。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡伸夫君。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。鳥取県での地震の特徴というのはですね、鳥大の西田教授だったのでしょうか、こう出されてるものを読むと、半年ぐらいにもう１回来るのが大体鳥取の地震の特徴だと。昭和１８年だったのでしょうか、鳥取の地震。このときも半年後ぐらいにあった。そういうことを踏まえればですね、備えあれば憂いなし、転ばぬ先のつえ。こういう感じですね、あの、本当に真っ先に対応を迫られるのは大山町だと僕は思うんですけども、再度町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 地震というものを想定をして、いろいろとこの御質問をいただいているところでありますけども、近年では鳥取県西部地震もありました。よく野口議長もその山におったという経験をよく話されているところであります。そうした状況の中ではありますけれども、それとこの義務化ということに結びつけるのかどうかという問題もあろうと思っておりますので、これも含めて関係町村との調整ということにもなろうというぐあいに思っております。なかなか大山町一つで考えていくということになれるかというふうに思ったりしておるところでありますけれども、特に冬山についてはそういった意味合いで先ほど述べたような思いの中で必要性は特に痛感をしているところでありますので、機会を捉える中でそういった話のきっかけもつくっていきたいなと思っております。

○議員（４番 圓岡 伸夫君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 次、８番、杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい。８番、杉谷洋一です。

私は、きょうは健康問題を取り上げるというので張り切っておりましたら、自分自身日ごろの不摂生がたたりちょっと風邪ぎみでありまして声がかがららということでもありますので、よろしく願いいたします。

きょうは２問、町長のほうにお尋ねいたします。

まず最初の質問でありますけども、待ったなしの健康づくりということでまず質問させていただきたいと思えます。

社会の高齢化が進み、脳卒中あるいは心臓病、がんなどの生活習慣病に伴う認知症や寝たきりが原因で要介護状態になる人がふえ、本町でも医療・介護費が増加しております。

待ったなしの健康づくりが本町でも今現在展開されております。高齢者が心身ともに

自立し心豊かな生活を送ることは誰もの願いであり、健康で長生きすることが本人にとってこれほど楽しい老後はなく、本人はもとより家族の喜びでもあります。この願いを達成するには、自分自身の健康はまず本当に自分でつくるという意識のもと、町民一人一人がそれぞれの健康状態をチェックし、運動や食生活に対する生活の質を重視した自分に合った健康づくりを実践することが重要であろうかと思えます。

しかしながら、もともと健康づくりに熱心な人たちがいる一方で、健康づくりに余り関心がない方もおられます。町民全体の健康度を上げるためには、家庭や集落での声かけや地域ぐるみによる健康づくりに対する支え合いなど、高齢化社会にふさわしい社会システムの構築が必要であろうかと思えます。

また、誰もが健やかで安心して暮らせる町を願っており、行政は健康増進の場を提供し、健康診断の充実を図り、日々の運動や食事などの生活習慣の改善へ向けた指導、健康づくりの動機づけで、あわせて健康づくり事業や介護予防事業など促進することが医療・介護費の軽減による町の活性化につながると思えます。

これらを実現するためには、町民一人一人が健康の重要性を自覚し、健康的な生活習慣のあり方について理解し主体的に取り組むことが基本で、個人の努力とあわせて行政が効果的なサービスを提供、支援していく健康環境づくりが不可欠であろうかと思えます。高齢者が地域の中で自立し活躍でき、生き生きと充実し安心して暮らすことができると考える。そこで、町長に伺います。

- 1つ、町民への健康意識調査の、この前、秋ごろ行われた結果はどうか。
- 2番目、保健師と集落の健康推進委員と連携した健康増進の対策は。
- 3番目、健康対策課に健康相談室を開設してはいかがでしょうか。

以上、3つをお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員から、2点質問をいただいております。

1点目の待ったなし健康づくりはということにつきましてお答えをさせていただきます。

昨年度から本町で展開しております大山町民総健康づくり運動の目的は、杉谷議員の御質問にありましたように自分の健康は自分でつくるとの意識を町民全ての方に持っていただくことにあります。待ったなし健康づくりをキャッチフレーズに、食、運動、健診を柱とし、それぞれ地域で活動している組織、団体、民間事業者と連携をとりながら町民の健康意識を高めるため取り組みを展開しているところであります。

3点の御質問のうち、最初の町民の健康意識調査の結果はについてであります。

この調査は地方創生事業の一環として株式会社カーブスジャパン、筑波大学及び本町の三者共同により、本町やカーブスジャパンが実施をしている健康づくり事業が町民の

健康意識の向上や健康づくり行動に与える影響等に関する検証のため行うものでございまして、町内にお住まいの40歳以上の方から1,100人を無作為に抽出をして、平成27年度から31年度までの5カ年間、継続して毎年度実施することといたしております。回収率は昨年度が76.5%、本年度が74.3%と、皆様の御協力によりたくさんの方の御回答をいただいております。回答いただいた皆様に厚くお礼を申し述べるところでございます。本当にありがとうございます。

アンケートは5カ年分をまとめた状態で筑波大学が分析をされますので、詳細な結果がわかるのは今から4年後ということになりますけれども、昨年度のアンケートを単純集計された結果、これはいただいておりますのでその中から主なものを述べさせていただきますと、過去2年以内に健康診断、人間ドック、これを受けた方は約70%。健康的な生活を送るために自分なりにいろいろ工夫をしている、これに当てはまる方及びやや当てはまる方、これが約49%。また、ここ二、三カ月間で健康を保つために必要な運動ができているという方は約34%となっております。この調査で浮かび上がる町民像は、健診は大体の方が受けておられますけれども、健康づくりに取り組んでおられる方は約半数、そして3分の1の方だけが継続的な運動を実施をされており、健康意識は持っているけれども実践に結びついていない方が多いと読み取れるところであります。

この結果は町報10月号に記載をし、お伝えをいたしているところでありますけれども、今後も毎年のアンケート結果をわかりやすく伝えてまいりたい、伝えてまいりたいと思っておりますし、結果を分析し、これからの健康づくり事業に反映させてまいりたいと思っております。

次に、保健師と集落の保健推進委員と連携した健康増進はについてであります。

本町では、集落での健康づくり活動に御協力いただく方として、各集落から保健推進員を選出いただいております。推進員は健診関係文書の配布を通して健診受診の勧奨を行っていただくとともに、各集落での健康づくりに関する研修会などの開催に向けた世話役など、身近な健康づくりに御尽力いただいているところであります。特に身近な場所での健康づくり事業として、鳥取大学医学部と連携をしたまちの保健室事業、これや、町が主体となって行っております出張ヘルスアップセミナー、こういったところに取り組んでおりますが、これらは保健推進員また福祉推進員及び区長さんや町職員の連携が必要であります。引き続き保健推進員さんを初め食生活改善推進員さんなど地域の健康づくりにお世話いただく皆様と連携をとりながら、事業に取り組んでまいりたいと存じます。

3点目の健康対策課に健康相談室を開設してはということですが、健康対策課では以前に毎月日時を決めて健康相談日を設けておりましたけれども、相談される方が少なかったということから、現在は随時健康相談を受け付けるようにいたしております。相談室として新たに設けることは必要ないというふうに思っておりますけれども、健康対策課内に相談する場があるということを広報などを通じて周知を図ってまいりたい

いというふうに思うところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

そこです、町長は自分の健康を、本当に激務をこなしておられるんですけど、どのように考えながら日々の生活を過ごし、健康管理されておりますでしょうか。

また、町民の健康をどのように考えておられますか。まずこの辺を最初にお尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私自身の健康ということについてでありますけれども、全ての皆さんそうだと思いますけれども、いろいろな日常生活を進めていく中でまず健康、心と体の健康がまず一番であります。そのことが家族の幸せということにつながるというふうに思っているところであります。食ということもありますし健診ということもありますし、あわせて運動ということもあわせて自分の日常の活動の中で取り組みをしているところであります。

ただ、運動という部分については、なかなかこう恒常的にやっていくという部分については仕事柄難しいところもあっておりまして、これまでなかなかこうジョギングをしたりランニングをしたり、あるいは趣味でありますバドミントンをしたりということで、体力づくり、健康づくりはしておるところでありますけれども、幸いに男性専用のカーブスということでブルーディアが地元で全国初めて開設されたということでありますので、トップバッターとしてその利用をさせていただいているというところであります。

それから、町民の方にどのようにということの御質問でありますけれども、先ほど答弁の中でも申し上げましたように町も本当にいろいろな健康づくりについて施策、取り組みを進めております。その取り組みについて、延べ人数でいきますとかなりの人数になっていきますけれども、整理をしていきますとやはり熱心な方々、３割４割の方々が大いに活用していただいているところがありますが、やはり６割あるいは７割でしょうか、そういった方々、先ほどのアンケートの結果とまさに合致するかなと思っておりますけれども、そういった方々にまさに自分の健康、そして家族の幸せ、そんな思いの中で一人一人が健康についての行動を起こしていただきたい。食ということもありますし、もちろん健診もありますし、さらには運動、この３本、大山町民の方々、全ての方々がこう日常の行動に起こしていただければ、医療費の低減にも一つ一つこうつながっていくんじゃないかなというふうに思っているところであります。

○議員（８番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 先ほどですね、町長から男性版カーブス、カーブスでないブルーディアですか、ありまして、町長も本当に仕事の公務の合間を縫って、昼休憩に汗を流されている姿をお見受けします。この企業はですね、町長と調印式で迎えた企業であります。カーブス、女性版はですね、大山町の女性の人口比の10人に1人ということですね、全国トップということでもありますし、またブルーディア、男性はですね、日本で初めてということこの大山町に来てくれました。これはですね、町から金の持ち出しはゼロ円で、健康になりたいという人のですね、そういう思いの中で皆さんの負担の中でこのブルーディアあるいはカーブスが事業展開を行っておられます。そういうわけで、このブルーディアへですね、通ってですね、腰や肩や膝がよくなった。健康に対するやっぱり意識が全然違ってきましたというような声も聞かれてくるわけです。

また、このブルーディアのマネジャー、スタッフさんはですね、町民皆さんにとにかく健康になってほしいんだということですね、町民全員に声をかけて健康になってもらうよう頑張っておりますという。民間ってすごいんだな、やっぱり意気込みというのがすごく違うことを感じております。

また、私もですね、このやっぱり行政のほうもですね、この熱意と馬力というのはですね、見習うところもあろうかと感じます。私自身もですね、議員として本当に熱意とこの馬力を持ってですね、町民に今後接していかねばならんということですね、このブルーディアを見ながら新たに感じさせられたところでもあります。

健康はですね、本当にカーブスだけに頼るではなくして、やっぱり日々のそれぞれの食やあるいは運動などバランスのとれた健康管理は本当にしたいもんだというふうに思います。

私はですね、健康というのはですね、本当にもとだろろうというふうに思います。体の健康、心の健康、私たち議員も、また町長も皆さんこの席におられる町幹部の職員の皆さん、またこの3月退職される皆さんもここまで仕事をやってこられたのも、やっぱり健康だからこそだというふうに思います。だけど健康な人からすればですね、健康はもう当たり前のもんだ、空気と水みたいなもんだというようなそういうところもあるわけなんです、やっぱり健康はですね、自分自身が本当に考えてやらなければ、若いときはですね、少々無理はきいてもやっぱりひととしてとってからですね、がたがくるかと思えます。

私はですね、こういうわけで命と健康を大事にする町をですね、自治体は、町が栄えるかと思えます。そうでない町はですね、いずれ自然消滅の町になろうかなというふうに思いますので、大山町もですね、特に健康のほうは注意を払って頑張っていたきたいと思えます。

そこで、あの、先ほど町民の健康意識調査ということですね、今回ですね、町民アンケートをされまして、そこの効果いろいろお話をさっき述べていただきました。これもですね、やっぱりカーブス効果といいますか、カーブスが来てくれたおかげであって、

筑波大学とかそういうところとの共同研究という、大山町を含めたこういう調査ができております。大変これいいことなんですけど、将来これは先ほどもちょっと述べて5年たたねば完全な結果は出ないんだけど、逐次広報にも広報しながら何点か結果も出ておりますのでというような話がありました。このデータをね、ただもらってね、ああもらったもらったでね、ああよかったよかったで終わりではなくして、このデータは本当に町民の健康のためにですね、どのように活用していくか。ただ広報して、ああやって、広報見てください、終わりましたじゃないではないかなと思うんですけど、そのあたりは町長、どのようにこのデータをもう一つ踏み込んだ活用をしたいのか、その意気込みをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから補足で述べさせていただきますけれども、こう5年間の調査をしていくことによって最初の健康に対する意識あるいは取り組み、そういったものがどのように推移していくか。また、民間事業者が入ってくることによってどのように動向が推移していくかということの調査でありますし、また個々のそれぞれの取り組みというものも鳥取大学のほうとの連携の中でも実は進めている経過もあります。そうした数値を把握をしながら、効果があると、あるいは意識もどんどん広がっているということの実確認ということになるんじゃないかなというぐあいに思っていますけども、それがどれだけ数字的に把握できるかというのは逆にしっかりとやっていかなければならないと思っています。

やはり先ほど申し上げますように、6割7割の方々にいかにしてこういった調査をしたりこういった民間事業者の行動によってアクションを起こしていただくということが大きなテーマでありますので、そういったことに向けて取り組みを進めていくということになろうと思っております。

担当のほうから少し述べさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） それでは、補足をさせていただきます。

意識調査といいますと、その目的は大体町民のそういう健康意識に対する全体像をつかむこと。もう1点は、それぞれ生活習慣があります。そういった傾向の方がどういった健康づくりに対して行動をとっているかということ把握するものでございます。

現在お示しさせて、集計で聞いておりますものは単純集計といたしまして、各それぞれアンケート結果が何人あったかということでございます。その結果で大体町の全体のこととはわかりますが、今後はクロス集計、それぞれの年代の方あるいは男女別、そういったものでどういったような行動をとっていらっしゃるのかということアンケートから読み取りまして、それを健康づくりのほうに結びつけていきたいというふうに考えてお

ります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 確かにですね、このカーブスの……。あ、カーブスでなし、ごめんなさい、この健康調査というのはですね、本当にすごい多岐にわたりですね、本当にここまでよく調査項目があるなという非常に関心もしております。そういうことでありますので、本当にですね、とってもいい調査なんですから、できる方は1つでも2つでも気のついたことはですね、本当に町民の健康ということをしてですね、主眼に置いてですね、このデータを逐次利用していただきたいなというふうに思います。

それですね、次にですね、まだ時間もありますので進みたいと思います。

自分の健康は、他人や私はその行政任せではなく、自分の努力でつくるものだと思います。健康で過ごすことは、先ほども言いましたように本人はもとより家族の喜びでもありますし、町財政の医療・介護費の低減にもつながります。健康は本当に一番よくわかるのはですね、私も何回か入院してみるとですね、本当に健康というのはすばらしいことだなと思うわけなんですけど、退院して二、三日たてばだんだんだんだん薄らいでもとのもくあみ、体になってしまいます。ということはですね、これは皆さんの経験でもあろうかなというふうに思います。

そこでですね、私これ一つ、一例を示してですね、ひとつ大山チャンネルのほうで取り組んでいただきたいなということが一つあります。

私、84歳の旧大山の男性の人がですね、毎朝雨降り以外は自転車をこいで長田の坂、皆さん結構急な坂だと思っておられると思いますが、あの坂をですね、自転車で足もつかずに上まですいすいすいと上がられます。これはですね、皆生のトライアスロンの選手も大変苦勞する坂です。その人はですね、大山登山や近隣の開催でのウォーキング、鳥取、島根、兵庫、岡山というような参加しておられます。その人が言われるには、私は病気にかかったことがありません。私も朝ウォーキングをするわけなんですけど、途中で会って、私より一回り大きい人なんですけど、私よりもはるかに元気になってね、私もその人から本当に元気ちゅうのはいつも毎日その姿を見て元気になろう元気になろうという、頑張っているところなんです。

そのほかですね、私もグラウンドゴルフしますが、そういう中で80歳を超えたおじいさんおばあさん、本当に元気です。とっても元気。私にまごまごしちゃったら、逆にですね、もうちょっと早くやりなさいよなんて叱られたりするわけなんですけども、そういう健康をですね、いろいろな形で取り組んでおられる大山町民の皆さんもたくさんおられます。やっぱり動画でですね、この人はただ文章で健康の人はありますよじゃない、動画でですね、その人の姿あるいはその人のいろいろインタビューをしてですね、町民に健康の意識を高めていくということはですね、私は大事ではなからうかなというふうに思います。

そこで、こういう大山チャンネルを使ってこういう健康番組というのを取り組んだらと思いますけど、町長、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 番組の提供の関係ですので、担当のほうからもまた来年に向けての管轄もあろうかというように思いますので述べさせていただきますけども、動画を通じての活動というのはよく目に入って来る。そして刺激を受けていただくということもあろうと思っておりますのでとてもいい提案かなと思いますけども、それを受けていただく方もあります。

ただ、町としてはいわゆる3B体操とかですね、ああいうことを定時的に流していることもあって、あれをまた定時に見ていただきながら活用していただく。特に介護予防であったりとか、そういったもので今3チャンネルのほうでも流している。利用していただきたい思いの中で定時的にありますので、そういったものの活用もお願いしたいなと思っております。

担当のほうで検討しているかどうかちょっとわかりませんが、述べさせていただきますと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 健康への啓発につきましてはいろいろな手法があるかと思いますが、やはり先ほども動画といいますか大山チャンネルを通じまして啓発ということも大変大きな効果のあるものというふうに考えております。

そういう啓発の中で、先ほど御提案がありましたように元気な方を紹介するということが健康づくりをPRしていこうということだとは思っています。そういった手法も使いつつ、健康づくりということをどのように取り組んでいったらいいのか。やはり効果的な方法というのを検討しながら、健康づくりの啓発に努めてまいりたいと思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ぜひですね、そういうことで取り組んでいただきたいというふうに私は思います。

そこでですね、先ほど町長のほうから3B体操とか話もありました。本町でもですね、健康づくりということで3B体操あるいは水中ウォーキングなど、あるいはそのほか健康に関する講演会などを行っておられます。いかにですね、やっぱり町民の皆さんにですね、気持ち、そこの中に出てもらうというね、そういう意気込みちゅうか、そういう伝え方をしていかにゃ、ただ3チャンネルで案内しております。そんなことでは人は到底来ません。やっぱりそこにはね、気持ちと心が入らんと人は来ません。

そこで、町としてはですね、そのあたりのことを本当に町民参加をどのような形で促

しているのか。事業展開されているのか。その辺のところをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） これも担当のほうから述べさせていただきますけれども、特に今ほど申し上げましたように、6割7割の方々にこの健康づくりの輪を広げていくということについてが一番今のこれからの健康づくりについてのテーマ、課題であると思っております。

そういった取り組みの中で、実は大山町内本当に体育協会も含めいろいろな場面で運動に対する活動をしておられる団体があります。教育委員会のほうの所管もありますけれども、スポーツしよ大山あたりいろいろなウォーキングとかいろいろなバージョンでの取り組みもされております。やはり今やっておられる方々が引っ張り込んでいただく。そういうことが特にまた必要ではないかなというふうに思っています。特に先ほど来から触れられておりますカーブス、民間事業者のカーブスジャパンあたりの取り組みを見ておりますと、やっている方から仲間を必要な方々に声かけていただいて引っ張り込んでいただく。そういった健康に対する営業ということよりも、健康に対する意識という捉え方の中から輪を広げていくという取り組みを実はしておられます。そういったことと同様に町内にもたくさんの運動活動団体がありますので、そういったメンバーからそれぞれの活動の中に仲間づくりとして引っ張り込んでもらうということがまず一つ大切ではないかなというふうに思っているところであります。

担当のほうから述べさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 町が取り組みます健康意識あるいは健康知識の向上ということにつきましてさまざまな事業を行っておりますけれども、やはり先ほど言われますように、どうしたらそういったところに来ていただけるかということが課題となっております。

まず一つは出やすい場所、そして魅力ある内容だというふうに考えております。これまでも健康講演会、そして健康講座等はたくさんやってまいりましたけれども、やはりそのときに町民の方が何を今望んでいらっしゃる、こちらのほうも何を伝えていけばいいのかということを確認をして、それを検討しながら魅力あるそういう健康づくりに関する講演会、教室等を実施してまいりたいと思っておりますし、あと一つは出かけやすいということも大事かと思っております。各集落に出かけます、今、まちの保健室事業というのを取り組んでおります。鳥取大学と連携といたしまして、集落に出向いてのそういう教室、講座につきましても今後も実施してまいりたいと思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） ちょっと長くなるけど、質問ええですか。１２時二、三分超えるかもわからん。いいですか。

○議長（野口 俊明君） はい。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 質問だけさせてもらって、いいですか。

○議長（野口 俊明君） はい。

○議員（８番 杉谷 洋一君） じゃ議長、済みません。

集落に出かけるというやなことがありますて、大変これはいいことだなというふうに思います。

私はですね、役場の保健師あるいは集落の保健推進員さんや食改改善委員さんとの連携した健康は必要かと思ひます。やっぱりその中でですね、町のそういう出かけろと思ひもありますが、やっぱりですね、自分らが押しかけるちゅうやなね、そういう気持ちを持ってほしいなというふうになります。それにはですね、対策課でも人手が足らんですよとかいうことがあろうかと思ひます。私は、その場合にはですね、また臨時さん対応でですね、この健康づくりにですね、少々費用がかかっても病気になることを思えば予防医療的なことがありますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思ひますし、私も集落の平の集落におりますけど、その中で取り組みやってどれだけ意識が変わってきたというやなちょっとお話をさせていただきます。

うちの集落もですね、去年から老人会中心に毎月集落の看護師さんの協力で血圧検診を行っています。その今、一つしたカードをつくって、本当にですね、皆さん１０時からなのに９時ごろから来てですね、待っておられて、ちょっと早いですけどねとかいって楽しみにしておられます。また、去年は希望して町内３０カ所で鳥大生による健康診断も、健康教室ですか、行いましたし、ことし１０月、鳥大の学生の地域医療専攻の学生約２０名、２年生ですけど、集落との座談会も行って、学生たちのいろんな話をしました。うちの集落の人も口の悪い人もいっぱいおられますので、将来皆さん金もうけだけで走った、そんな悪徳医者になっちゃだめだよとかいうやな話もなさいましたし、学生たちからもですね、本当に自分たちも将来本当にですね、自分たちを期待してもらってるんだなということで、これに答えてしっかり勉強していきたいと。また、この地域、大山町の地域医療に自分も卒業したらぜひ参加、参画したいというようなこともありましたし、その中で本当に大学では学べない医師としての心構えができた。我々住民としてもですね、健康の意識が変わってきました。

１０月にはですね、それを受けてですね、何とかもう一つ何かやろうやということですね、町の保健師さん３名にうちの集落の出かけていただいて、血管年齢などというんな検査、検査うかをしていただきました。その中で、本当に皆さん健康に対する意欲というのが違って来たように感じます。

以前、議会の委員会視察で兵庫県丹波市に出向き健康調査をしました。ここでは小学校区で食生活改善推進委員さん、あるいは地域保健推進委員さん、市の保健師さんなど

と連携して本当に地域に出かけて住民の意識調査、健康意識を高めることで健康寿命日本一を目指して活動しておられました。結果、本当にですね、健康寿命が上がったということが聞いております。

本町もですね、そういう意味でですね、ただじっとしとるでなしにですね、本当に集落に出かけて、押しかけて住民の健康を高め、健康寿命日本一というのを目指してはいかがなものでしょうかということで質問を終わらせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 答弁を……。

○議員（8番 杉谷 洋一君） あ、昼からでも。今でもいいですか、時間過ぎても。

○議長（野口 俊明君） はい、なら答弁は午後ということでしたします。

それでは休憩いたします。再開は午後1時といたします。休憩します。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次は答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 午前中に杉谷議員からたくさんのお話をいただいたところであります。特に、集落活動での取り組みということでの事例でありました。

私自身も、これから健康づくりをどんどん浸透していく大きなテーマとしては、やっぱり集落のほうにそれぞれのたくさんの方々健康に対する関心を高めてもらって、集落での健康づくりに対する事業等々、これを充実させていく必要があるなというふうに思っているところでありますので、また今後とも御示唆を、あるいは事例を御紹介いただいて反映させていただきたいな、させていきたいなと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 町長のほうからですね、前向きな御答弁いただきまして、私もですね、健康寿命本日本一を、そういう方向にですね、先ほど集落でのいろいろ事例を話しました。そういうようなことで、本当にですね、集落住民の皆さんのところへですね、何かの形でですね、そういうのが届いていき、皆さんで健康になればなというふうに思っているところですので、今後ともそういう方向に向かってですね、御努力願いたいと思います。

この件につきまして最後の質問になろうかと思いますが、健康対策課に健康相談室を開設してはというようなことで質問しましたら、以前にもこういうことはやっとならけど皆さんが来られなかってやめましたというようなこともありました。だけど、

私はこれはそんなことが開いてあることを初めて今聞きましたし、それだけやっぱりアナウンスが弱いんじゃないかなというふうに思います。そういうわけで、文化祭などではですね、大変な健康の人気ブースでありまして、人が並んでですね、その中でいろいろ骨密度であるとかあるいは血管年齢だとかはかってもらってですね、皆さんがおられました。

全国の各地の自治体にはですね、いろんな形でですね、庁舎内にですね、住民サービスというのはあるわけなんですので、本町もですね、そういう意味からして別に新しい課をつくりなさいではなくして、そういうところで課員の皆さんのですね、人手が足らなかったら、第一線級を退かれた看護師さんなどもおられますので、そういう皆さんの御協力ですね、この健康相談室を開設したらというふうに思うわけなんですけど、そのあたりは町長、どのように考えておられますか。お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから述べさせていただきたいと思っておりますけれども、健康相談室の開設の中で定時的にということも必要かと思っておりますけれども、随時ということもまたかえってニーズに合う場面も多いんじゃないかなと思っております。

担当のほうからも答えさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 健康に関します相談室につきましては、町長が申し上げましたとおりこれまで日にちを決めてやっておりましたけれども、やはり随時として健康相談に来たいんだがということを健康対策課のほうに申し込んでいただきまして、それを相談のほうにつなげていくということのほうが現実的かなというふうに思っております。そういった面で、広報等を通じましてこういったことをやってるんだよということを周知してまいりたいと思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そういうことですね、こういうことをやってますよ、どんどん来てくださいよ、役場のほうにも、健康対策課に来てくださいよ、すぐでも、例えば骨密度でもそんなことはすぐでもはかってあげますよとかね、血管年齢とか、そういうこともですね、アナウンスしながら、こういう住民の健康対策ということですね、しっかりやっていただきたいなというふうに要望してですね、次の質問に入らせていただきます。

次は人間ドックであります。高齢社会の進展に伴い生活習慣病が増加しており、本町の生活習慣病は他市町村に比較して高い水準にあり、早急に改善することが求められて

おります。がん、心臓病、脳卒中は三大生活病と言われ、日本人の死因の半分以上を占めております。これらの直接命にかかわる疾患のほか、動脈硬化症、高血圧症、糖尿病、高脂血症といった生活習慣病はある日突然にかかるのではなく、長い年月をかけて少しずつ進行し、自覚症状があらわれたときには簡単な治療では済まないほど進行していることも少なくありません。

人間ドックは表面的には異常がなくてもさまざまな角度から総合的に体を調べることができる全身の総合的な健康診断であり、健康状況の判断や潜在的な病気の早期発見につながり、日常生活を改善することで生活習慣病の予防や早期の治療に役立っています。

本町の人間ドックは現在5年に1回となっておりますが、一般的には55歳、うちの場合40歳、そういうところでありますけど、年1回受診と言われております。人間ドックの期間をさらに短縮することにより生活習慣病の予防と早期の治療ができ、高齢者が自立し元気で充実した生活につながるかと考えます。

そこで、町長に伺います。人間ドックの健診状況をお尋ねいたします。次に、5年周期の人間ドックを短縮してはいかがなものでしょうか。

以上、2点をお伺いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員より、2点目の質問で人間ドックについてということでお答えをさせていただきます。

国民健康保険人間ドック健診は、平成25年度までは国保加入者で40歳から70…。人間ドックについての御質問にお答えさせていただきます。

国民健康保険人間ドック健診は、平成25年度までは国保加入者で40歳から75歳の特定健診該当年齢に当たる方のうち受診を希望する方全員を対象として、また町外の医療機関でも受診できていました。

しかし、本年度から対象者を40歳から5歳刻みで70歳までの方及び74歳の方に限定をしたこと、また町内で対応していただける小谷医院、佐々木医院と3診療所の町内5医療機関としたことなど、それまでの国保人間ドックの受診方法から大きく変更して実施をいたしております。変更した理由はこれまでも御説明申し上げておりますけれども、全国的な動向の中で本町におきましても国保会計が医療費増などにより法定外繰り入れを想定しなければならない状況にあること、人間ドック受診者を限定することによりこれまで受診されていない方へ受診のきっかけをつくること、人間ドックの健診結果をより確実に保健指導に生かしていくこと、人間ドックにかかる経費を町内で循環させることにより国保診療所会計の健全化につなげることなどの目的によるものであります。

御質問の1点目の人間ドックの健診状況でございますが、本年度の国保人間ドックの

対象者は869人で、申込者は11月末現在300人となり、34.5%の方が受診されることとなっております。申込者のうち11月末現在で300人のうち165人の55%が受診済みであります。また、受診された方には健康対策課から受診結果をお知らせをし、必要に応じて保健指導を行っております。

2点目の5年周期の人間ドックを短縮してはということについてはありますが、新しい国保人間ドック制度になって初年度でもありますので、これまでの制度との違いから対象となった方には戸惑いもあり、当初の計画どおりに受診者数が伸びない要因もあるのではないかと考えております。今後、実施状況を評価をし、人間ドックを初めとする各種の健診がより受診しやすいものになるよう、今後も見直しを進めたいと存じます。

健診は国保人間ドックで5年に1度すればよいというものではございません。本町では国保人間ドック以外にも集団健診、個別健診、胃カメラ健診など実施しておりますので、人間ドック対象者、対象以外の年齢のときにはぜひこのこれらの健診を受診をしていただきますように、毎年の受診に向け広報そして啓発に努めてまいりたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 数字の読み違いがございましたので、訂正をお願いします。

○議長（野口 俊明君） はい、許可します。

○町長（森田 増範君） 冒頭に述べました国民健康保険人間ドック健診が平成25年度までは国保加入者で40歳から74歳の特定健診該当年齢に当たるとというのが正解でありますので、75と申し上げたようでございますので訂正をお願いいたします。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ええとですね、この人間ドック、私、今これ見させてもらってえらい少ないなど、希望者がということで、最初は以前ありました脳ドック、皆さんどうぞと言ったら大変な人数が押しかけられたという。参加希望者がありましたので、最初はかたく出発なさったのではないかなというふうには私は理解をしています。

それから、途中の時点ですね、これより前、人間ドックの受診者が少ないということで何か電話での呼びかけをなされたようなことがありますけど、電話の呼びかけですね、どれぐらいの人数がですね、希望者がふえたかというその結果はどうなんでしょうか。お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから述べさせていただきますが、今述べられましたように電話での該当者に連絡を入れさせていただいて、できない理由等々についても確認したりしているところがありますのでそのことを述べさせていただいて、またそうい

った状況を踏まえて、今後の対応はしていかなければならないかなと思っているところ
であります。

担当のほうから述べさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 御質問にありました電話での受診勧奨につきまして、
詳細を報告させていただきたいと思えます。

勧奨いたしましたのは、今回人間ドックの対象となりました40歳の国保被保険者、
そして40歳の方につきましては社保の方につきましても電話いたしました。あと45
歳から5歳刻みで70歳まで、74歳の方と、合計700名の方につきまして10月の
17日から10月の31日までの間、電話によりまず受診勧奨をNTTのマーケティング
グアクトに委託いたしまして実施いたしました。

その対応結果でございますけども、勧奨できましたのが約7割、3分の2に当たりま
す463人、勧奨できなかった方、電話がなかなか通じなかった方が3分の1の方で
ございました。勧奨できましたのは463名でしたけども、その中で受診をしないとい
うふうに答えた方が約7割いらっしゃいました。そして既に受診した方という方が約2割、
今後受診したいという方が1割でございました。特に受診しない理由を聞きましたと
ころ、病院に定期的に行っているのでも受診をしないという方がその7割の方463名
でございますけども、その中のおよそ3割の方が病院に行っているのでも健診は受け
ないとい
うふうに答えていらっしゃいますし、そのほかの方につきましてもほかで健診は受
けた
からというふうな答えもございました。

そして、受診をしたいということで50の方に答えていただきました。その中で、
人間ドックを新たにその中でも受診希望されました方が22名、ドックがまだ未
予約、
申し込んでいたんだけどまだ病院のほうにきちんと予約日を言ってなかったとい
う方
が18名、そして個別健診、集団健診で受ける方が10名ということで、今回電話
によ
りまず勧奨をいたしましたところ、22名の方が新たに人間ドックにつきま
して
の新規
申し込みにつながったところでございます。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 果たして電話でですね、22名の方が新たに受診を
す
る
とい
う
こ
と
が
あ
っ
た
よ
う
で
す
。何
ぼ
か、7割の人はですね、いろいろなところ、病院で
検
査
を
し
と
る
か
ら
必
要
な
い
ん
だ
い
う
よ
う
な
声
も
あ
り
ま
し
た
。い
う
こ
と
は、せ
っ
か
く
で
す
ね、このもう少しですね、最初考えたよりも受診者が少ないわけですので、
そ
う
し
た
ら
で
す
ね、やっぱりこの5年ではなくしてですね、もう少し間隔を詰めて行って
や
っ
て
も
い
い
ん
で
は
な
い
か
な
い
う
ふ
う
に
思
う
わ
け
で
し
て、町長のほうもですね、今後
そ
う
い
う
こ
と
を
実
施
に
向
け
て
広
報
し
な
が
ら、また検討もしていきたいというような御答弁を

いただいておりますので、ぜひですね、たくさんの多くの皆さんが健診を受けてもらってですね、本当に町民誰もが健康で過ごせる町となればいいなというふうに私は思いますけど、町長、その辺も含んで時間もあと7分ほかないんですけど、あれですけど、これを最後にしますので、町長の今後この人間ドックに対する町長の思いはどのように思っておられるかももう一回再度お聞かせいただいで、私のこの質問といたしたいと思しますのでよろしくをお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから、このたびの新しい制度の中での状況を述べさせていただきました。特にことし対象となられます方々全てを中心ですね、主体として電話を入れさせていただく中で、実は受診を電話が通じた方の中でも、7割ぐらいはもういろいろと病院であったりとかいろいろな場面でその受診をしなくてもいい環境を持ってるといってお話がありました。当初計画の中でも、五百数十名の当初予算を立てて臨んできた経過もありますので、こういった状況を踏まえて議員がおっしゃいますような5年刻みの間にもう一つ入れていくような考え方も必要になってくるのかなというふうに思って、今、担当のほうの状況も伺いながら考えているところでもあります。議会のほうの皆さん方のいろいろな御理解や御示唆をいただく中で最終的には決めていくということになろうと思っておりますけども、そういった方向性も検討の中には入れさせていただきたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で8番、杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

おはようございますと言う予定でしたけれども、こんにちではございます。眠たい人は眠っていてもいいですよ。しかし質問がいつ飛んでくるかわかりませんよ。

認知症についてお尋ねします。

日本の平均寿命は世界のトップクラスです。大変喜ばしいことですが、その一方で老化とのかかわりの深い認知症にかかる可能性も高くなります。今後も認知症の患者は増加する見込みで、より効率的な医療や介護のサポートの体制が求められています。

認知症は進行とともに状態が変化する病気なので、変化していく状態に応じて適切なサポートを受けることが大切です。どのような支援が必要になるのか、大まかな目安を示した本町の取り組みを伺います。

1つ、もっと認知症を知るには。啓発は。2つ、認知症に早く気づくには。3つ、状態に合わせた対応は。4つ、認知症支援推進員が本年度設置された。身近な相談先として好評のようではありますが、相談の内容は。老人クラブ、隣保事業3館との連携は。お

尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 西山議員より、2点質問いただきました1点目が認知症の対応についてということでした。お答えをさせていただきます。

まず、1点目のもっと認知症を知るには、啓発はということについてであります。高齢者の増加に伴い認知症高齢者も増加をいたしております。現在、高齢者の約4人に1人が認知症またはその予備軍と言われております。特に団塊の世代が75歳以上になる2025年、平成37年には認知症の方が全国で約700万人、高齢者の約5人に1人が認知症になるのではと推計されているところであります。

認知症になってもできるだけ住みなれた地域で暮らし続けることができるためには、住民全てが認知症を正しく理解をして、地域全体で認知症高齢者を支えていくことが大切であります。そのためには正しく知り、そして理解を深めてもらう啓発活動が重要であると存じます。

本町でも地域住民の方々や学校、事業所へ認知症に関する正しい理解の普及を図る認知症サポーター養成講座の実施や、視覚による啓発活動として昨年、ことしと認知症に関する映画上映も行ったところであります。また、来年の2月には認知症講演会も予定をいたしており、今後も認知症への理解を深めるための普及啓発の推進に努めてまいりたいと存じます。

2点目の認知症に早く気づくにはと3点目の状態に合わせた対応はということにつきましては、あわせてお答えをさせていただきます。

認知症に早く気づくには、やはり認知症を正しく理解する啓発の推進が重要です。特に地域での取り組みにつきまして、今年度から認知症地域支援推進員の設置や鳥取大学医学部の医師と一緒に認知症が疑われる人やその家族を訪問し実態を確認し、適切な医療や介護サービスの利用へつなぐ支援を行っているところであります。

また、個々の状態や自立支援に向けた対応をしていくためにもマンパワーを高めることも重要であり、ケアマネジャーや施設職員等、介護サービス利用者にかかわる人たちの研修も行ってまいります。

4点目の認知症支援推進員への相談の内容はという御質問についてでありますけれども、本年度から設置をいたしました認知症地域支援推進員は医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図る支援や、認知症の人やその家族を支援していく相談業務などを行っていただいております。そのうちの相談の内容についての御質問でありますけれども、御本人、御家族、ケアマネジャーなどから本人あるいは介護者の体調や認知症の症状に応じた対応方法等について相談がございます。また、御家族からの介護の悩みをお聞きして、アドバイスをさせていただくこともございます。今後も町内の事業

所や学校、集落などに出向いて、認知症の正しい理解の普及啓発、相談支援、そして認知症カフェなどの開設の支援を行ってまいりたいと存じます。

5点目の老人クラブ、隣保事業との連携はという御質問でありますけれども、老人クラブへは関係機関を通じてお話をさせていただきようをお願いをしているところでございます。

隣保事業との連携につきましては、全ての館ではありませんけれども取り組んでおりまして、個別の相談等については全ての館とも連携をして取り組んでいるところであります。

いずれにいたしましても、集落、団体などへあらゆる機会を通じて認知症の正しい理解を深めるための普及啓発を引き続き推進してまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 認知症と認知症の予備軍の数字を申し述べられましたが、そういうことは県内、町内では把握しておられますですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 御質問にお答えいたします。

認知症の県内、町の人数の把握ということでございます。

現在進めておる第6期の介護保険計画を策定する段階で調査したものがございます。

2014年のデータになりますが、要介護認定者数のうちのいわゆる認知症自立度といいますが、これ認知症自立度ですね、日常生活に支障を来すような症状で多少困難はありますが誰か注意をする方がいれば何とか自立できるという方、その自立度というのがありますが、その2以上を拾った数字でございます。

鳥取県がですね、先ほど言いました要介護認定者数が2014年で3万3,192人。このうち、先ほど申しました認知症自立度2以上の方が2万2,811人で61.1%でございます。この時点で町のほうですが、このときの済みません、資料の中に町の認定者数が数字が入っていませんのでちょっとわかりかねますが、認知症の自立度2以上の方が1,051人で72.6%という数字が出ております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 認知症にもいろいろあるようですが、アルツハイマー型認知症の発症原因はわかっていないようですけれども、早い機会にお薬を服用する

とその進行抑制になるようです。4種類の抗認知症薬が許可されているそうですが、大山町国保診療所での投薬対応等の把握はしておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 町内の国保診療所でのことであります。大体のものはありますけども、名和診療所で10人以内かな。大山診療所で3人から4人、大山口診療所でおおよそ30人というふうに承知しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 認知症は生活に障害をもたらす病気です。そして、残念ながら現在の医学では認知症は治すことができないそうですね。したがって、その人の生活を支えることの重要な認知症医療だそうです。各機関との連携はどのように行っていますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 認知症に対する連携ということであります。担当から答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。御質問にお答えさせていただきます。認知症医療の連携ということでございます。

御質問の中では、認知症医療と言われましたけど、どちらかというとい医療の診察とか薬物での治療とかだけでなく、連携ということになりますと医療、介護、それも含めた場面での連携かなというふうに思っております。当然介護者やその家族あるいは医療機関、あるいは介護施設、ケアマネ等ですね、そういった方はやっぱりその方の状況等を見ながら常に健康で長生きで地域で暮らせるような方法を常に考えながら、いろんな協議をしながら進めていっているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） そのことについてはですね、やっぱりその連携というのは町とか機関とか介護の施設とか家も大事だそうですよ。その連携がきちんとできていることと、そういう形をつくることと、自分たちがどう生きていけばいいのかというふうなですね、話し合いも大事だと思っておりますが、そういうふうなことはある程度進ん

でおるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当から答えさせていただきますが、おっしゃるように家族ということへの対応ということが一番大きな柱になるんじゃないかなと思っております。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○町長（森田 増範君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。連携ということにつきましてです。

例えば今認知症になられた方、その方をどういうふうにケアしていくのかということに、当然ケアマネジャーとかですね、担当、包括等も入ります。その中で、やっぱりどういった例えば介護サービスを提供していくのがいいのか。御本人の意思なり、あるいは家族の御意思あるいは経済的な問題、それから施設がいいのか在宅がいいのか。それも含めてですね、やっぱりいろいろとお話をしながら進めているというところでありませう。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） やっぱりその認知症の方がですね、諦めずに粘り強く、せっかく生まれた人生だから自分たちはこう生きていきたい、こういう主体性を持たせることが大事だと思いますよ。

そこで、町長は町のトップですから心身ともに健康でなくてはなりません、先ほど杉谷議員もどのような健康対策をとおっしゃっていましたが、認知症に町長はかからんのでしょけれども、かからないためにはどんな生活習慣を考えておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） かからないためということでもありますけども、やはり認知症、年齢とともにということもありますし、一方では若年、若い方々のという現実もあるということでもあります。大きな原因がどこにあるかということも、また病氣的なこともですね、あるのかもしれませんが、やはり基本はやっぱり運動であったり生活習慣、食事であったり、そうしたことの日々の日常生活の中での生活習慣、これをしっかりと整えていくということがまず基本にあるんじゃないかなというふうに思っておりますし、特に運動することによって脳の働き等々にもつながっていくということでもありますので、そういった場面は特に必要ではないのかなと思っています。

質問の中でも老人クラブとのいう話もありますけども、やはり家からまずやはり外に出るとこの活動、そういったことがまずはこう一番大切なポイントではないかなと思います。いろいろな方々と交流をしていただく中での、脳の活性化だったり動きだったりということもあるというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 本年度からですね、認知症地域支援推進員の方ができましたね。このようなパンフレットをその方自身がですね、考えてある程度配布していただけるようですが、これ大事ですから全家庭にでも配布するのにはいいなと思います。名前は言われませんが、支援員の、名前言ってもいいですか。職員ですけども。まあいいです。このようなものをですね、ちゃんとして、皆さん、私もいただきましたよ。非常に大事なことだと思います。いろんな。（資料の提示あり）

そこで、ここにはですね、大山町社会福祉協議会、認知症の人と家族の会鳥取県支部、鳥取県若年認知症サポーターで認知症の人や家族とともに活動してきました。身近な相談先の一つとして、お気軽に相談しています。大山町では家族の会というのがあって活躍をしておるんですか、活動してるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まず、今チラシといいますか持っておられましたけども、本当に経験豊富で本当に有能な人材の方でございますし、またたくさんの方々が信頼を寄せられる方ありますので、そうした方々、その方に本当にお世話になりながらたくさんの方々に御利用いただいたり、そして安心して生活できるような環境づくりにつなげていただけたらなというふうに思うところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） うちの人権交流センターにはね、お風呂があるんです。名和町時代につくりました。岩井議員もお風呂の面積が少ないじゃないか、もっとどんどん歩くようにしなさい。そういうことで、あれはただ入浴のためじゃなくして健康のための施設としてつくったんですね。それから今では避難所にもなっております、本当お風呂のある、ね、人権交流センター、すごいもんです。その隣に老人憩いの家もあるわけですね。もっと接触の場、触れ合いすることが認知症予防にもなるそうですので、そのようなですね、お風呂も利用したり老人憩いの部屋も利用して接触を図るようなですね、対応は現在やっておられるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。現状について、担当のほうからわかる範囲内で答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 所管は人権・社会同和教育課になりますけども、私の

知る範囲でお話をさせていただきたいと思います。

交流の場ということで交流センター、対象地域だけでなく周辺も含めて幅広い交流の場という位置づけで業務を進められております。その中で、当然高齢者の交流もあります。現在ですね、いろんなサークルがあそこで取り組んでおりますが、サークルの中にはいわゆる対象地区の方だけでなく周辺の方も含んで交流事業なり創作、作製等やられておる事業もありますので、交流ということにおいては実践をされているのかなというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） カーブスのこともおっしゃいましたけれども、あれもやはり認知症対策になられると町長認識ですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろと説明をされる中で、事業者のほうからそうした効果もあるというふうな話はいただいているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 食事のことですけどね、カレーがいいとかね、コーヒーがいいとか緑茶がいいとか、先ほど町長がおっしゃった有酸素運動というふうなことが大事だと言っておりますが、多増する認知症対策について新オレンジプランというのがあるそうですね。どれくらいあるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。御質問にお答えいたします。

新オレンジプランのことをございます。新オレンジプランにつきましては、これ平成27年から始まっておる事業であります。国の国家戦略ということで進めておる事業でございます。大きくは柱を7つ設けておるといふふうに聞いております。

まずですね、認知症への理解を深めるための、先ほど議員の御質問もありましたように普及啓発の推進です。それから、2番目に認知症のいろいろな容体に応じた適時適切な医療あるいは介護の提供。それから2点目、若年性認知症ですね、こちらの施策の強化ということであります。それから4点目に認知症の人の介護者への支援、いわゆる家族、そういった方を含めての支援ということであります。それから、5点目に認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進ということであります。並びに高齢者が生活

する地域等の地域づくりも、これも含めてやっていくということでもあります。それから、6点目に認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリ、介護モデル等の研究開発、その成果の普及の推進というのが上がっております。最後に7点目で認知症の人、あるいはその家族の視点の重視というのが大きな柱として上がっておるといふふうに認識しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） その新プランに対して、現状でも取り組んでいることがあるでしょうね。現状から新プランにつなぐ、つなぐ方策、施策は考えておるですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 御質問にお答えします。プランに上げた柱に沿った取り組みということでございます。

先ほど答弁の中で言いましたように、要は普及啓発のあたりですね、認知症に対してまだまだ十分ではありませんので、こういった普及啓発は引き続きやってまいりたいというふうに思っておりますし、あと地域づくり等、これは先ほど健康づくりにもありましたけども、やっぱり介護サービスに限らずやっぱり地域でそういった認知症高齢者を支えていくという取り組みであります。小地域保健福祉活動であったり、あるいは社協がやっておりますサロンとか、あるいは上げてありました認知症カフェの新設であるとか、そういった形のものはあると。ほかにもあるかと思いますが、そのようなことで現在も取り組んでおります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 次の質問に移ります。

障害者支援対策はということで町長と教育委員長にお尋ねします。

1つ、障害者差別解消法が4月1日に施行されました。不当な差別的取り扱い、合理的な配慮をしないことを禁じる県職員行動規範が制定されています。県内市町村に規範の制定を促していましたが、本町の状況はどのようでありますか。

2点目、障害のある人は保護からの対象から権利の主体へ変わっています。自立支援の対策はどのように行っていますか。

3点目、障害者権利条約の特徴を生かしていますか。

4点目、インクルージョン教育とは。そして、その実践をどう行っていますか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問であります障害者支援対策はということで、私とそれから教育委員長のほうにいただいておりますので、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

1点目から3点目につきまして私のほうで答弁をさせていただいて、4点目につきましては教育委員長のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目の障害者差別解消法の施行に伴い、県職員行動規範が制定されている。県内市町村とともに、県内市町村にも規範の制定を促してきたが、本町の取り組みの状況はという御質問をいただきました。

法律では努力規定とされているものの、本年3月の定例議会で西山議員よりガイドラインの作成についての御質問に対し、整備に向けて取り組みを行っていきたいというふうにお答えをさせていただいたところであります。

また、本定例議会の政務報告で御報告させていただきましたように、職員がこの法律に適切に対応するための必要事項を定めた障がい理由とする差別の解消の推進に関する大山町職員対応要領、これを策定をし、11月1日付で施行したところであります。今後も職員により一層の周知徹底を図り、障害のある人もない人もともに安心して暮らせる社会づくり、これを目指してまいりたいと存じます。

2点目の自立支援の対策はということでありますが、自立支援とは障害者基本法の基本理念にのっとり障害者及び障害児がその能力や適性に応じて自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう必要な支援を行うこととされています。

本町でも障害者総合支援法における自立支援給付や地域生活支援事業など障害福祉サービスの充実に努め、障害のある人の自立に向けた支援を行っているところでございます。

3点目の障害者権利条約の特徴を生かしているかということでございますが、この条約の特徴は何点かあると認識をいたしております。まずは議員が述べられた障害のある人たちを保護の対象から権利の主体へ、そしてインクルーシブ教育が原則であること、さらには障害を理由とする差別行為の禁止、そして合理的配慮を提供するための適切な措置を講ずることなどが掲げられるかなというふうに思うところであります。障害者差別解消法や関連する法律が改正をされ、障害者に関する各種制度を充実させたことがその特徴を生かしていると思うところでございます。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。西山議員さんから、障害者支援対策について4つ

の御質問をいただきましたが、教育委員会からは1点目とそれから4点目の御質問にお答えをいたします。

1点目の行動規範の制定に関する本町の取り組み状況はどうかという御質問についてですが、先ほど町長答弁で申しましたとおり大山町では障がい理由とする差別の解消の推進に関する大山町職員対応要領というものが策定をされ、11月1日に施行されました。教育委員会部局の職員につきましてもこの対応要領を周知をし、取り組み推進を図っているところでございます。

また、教育委員会では、この対応要領の策定を受けて大山町の町立学校の教職員を対象にした障がい理由とする差別の解消の推進に関する大山町立学校教職員対応要領というものも策定をいたしまして、12月1日に施行いたしました。教育委員会部局におきましても、町長部局と足並みをそろえて今後も障害を理由とする差別の解消に一層努めていきたいというふうに考えております。

次に、4点目のインクルージョン教育とは。そして、その実践をどう行っているかという御質問についてお答えをいたします。

インクルージョン教育とは、障害のある者と障害のない者とがともに学ぶ教育のことであり、日本では同じ意味の言葉でインクルーシブ教育というふうに言われることが多いようです。

その実践をどう行っているかということについてですが、3点目の御質問にありました障害者の権利に関する条約が平成18年の12月に国連総会において採択されて以降、国内におきましてもさまざまな法制度の改正や整備が行われてまいりました。

学校教育に関しましては、平成24年の7月に中央教育審議会から共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について報告が出されました。その中で、就学基準に該当する障害のある子供は特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みを改めるといったことなどが示されており、これに伴いまして平成25年8月には学校教育法施行令というものが一部改正されました。

鳥取県におきましても、平成26年の9月に教育審議会から鳥取県における今後の特別支援教育のあり方についてという答申が出され、その中でインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進というものが強調されております。

そのような動きの中で、本町を含めた西部地区7町村の児童生徒の就学につきましても検討する会議が西部町村就学指導委員会というものから西部町村就学支援委員会というふうに名称も変更され、これまで以上に児童や生徒の就学先を柔軟に考えていくようになってまいりました。障害の程度にもよりますが、本町におきましても障害のある児童や生徒の町立学校への就学につきましても、これまで以上に保護者の方の意見や思いを尊重するなどしながら柔軟に対応するよう努めてまいっているところでございます。

障害のある児童や生徒が平等に教育を受けることができるためのさまざまな合理的配慮を行うために、議会の皆様にも御理解をいただきながら設備や備品の整備も進めてき

たところでございます。

また、学校現場におきましては、校内委員会を開催するなどいたしまして障害のある児童や生徒についての共通理解をみんなで深め、それぞれの児童や生徒の実態、また障害の特性に応じてほかの児童や生徒とともに学習をしたり活動したりする場面を設定をし、学校全体でさまざまな配慮や支援を行いながら日々の教育活動を進めているところでございます。

このたびの議会におきましても、来年度入学予定の肢体不自由児の児童に配慮した改修を幾つか行うための補正予算を計上させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 要綱をつくったりね、しておられますが、大原則は、皆さんと確認しておきたいわけですけどもね、身体障害者の人に関して完全参加と平等というのが世界中に広がらなきゃならんわけですね。障害を持ってる人は国に役に立たない存在だとか、社会に不必要な存在だというふうなことがまだまだ認識のある人がおって相模原事件が起きたですね。19人の名前のわからないとうい人が虐殺された。町長は、教育委員長、あの相模原事件どう御認識ですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。人の命というものはどういう状況にあっても奪うという行為をしてはならないことであるとまず基本的に考えておりますし、その思いであります。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 障害のある人もない人も、この世に生まれてきて本当に自由で幸せな人生を送っていく権利があります。それを支え、支援をしていく仕組みというのが国を挙げて、国民を挙げて制度化していく必要があると思っております。どんな命でも不必要な命というのはあり得ませんし、それから決して障害が不幸であるというふうには思わない。そういう社会をつくっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 委員長が答弁されましたようにね、これまでの福祉というのが、障害者福祉というのが家庭におりなさい、施設におりなさいといって隔離、排除があったわけですね。やっぱり人間としての主体を持っていますよ。それで町長がおっしゃったように生まれたときからということ。やっぱりこの認識が大事です。

その認識の前段として、完全参加と平等ということについて全職員、全議員、全町民が知らなきゃならんと思うですね。完全参加と平等ということについて、町長、どちらが答えますか。完全参加と平等について。あ、町長のほうに。はい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 完全参加と平等、非常に難しいテーマでありますけども、全ての皆さんが人が持っている基本的人権、平等、そうしたものを全ての者が意識をし参画をし行っていく、そういったことが必要であるということであるかなというぐあいには思っているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 担当課長、ちょっと補足してほしいですね。どうですか。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 補足ということでございまして、町長が申したとおりでないかなというふうに思っております。

あと、平等ということでやっぱり言われましたけども、いわゆる障害のあるなしにかかわらず広く国民一般として同じ生活なり同じ権利を有して、その国の発展に努めていくということが平等というふうなものに当たるというふうに認識をしております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） この間、あなたのところへ訪ねていったら留守だったのでね、質問をしたいので完全参加と平等についての意見交換に行ったけど留守だった。

完全参加と平等というのはね、世界中のスローガンですよ。スローガンの項目には幾つかあるんです。時間がないからこれでいいですが、完全参加と平等というのがちゃんと書いたものがあるから、そういうものを持ってね、職員一同が勉強してくださいよ。

教育委員会、答弁にならんぞ。あのですね、教育委員会にお尋ねしますけどね、インテグレーション、インクルーシブ、このようなアクセスはどのようにとっておられますか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。今のはインテグレーションのことではないかと思いますが、統合という意味ではないかというふうに思っております。障害のある人もない人もともに学んでいくということですが、インクルーシブとはちょっとニュアンスが違っておりますけれども、同じような使い方をされていると思っております。

教育長のほうから補足いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。お答えします。

インテグレーションっていう言葉は統合教育とよく訳されるわけですがけれども、西山議員がおっしゃいましたインクルージョンということで訳すときに非常に困るという形で、インクルージョン、日本の今の教育の中ではインクルーシブといって同じ意味で使っていますけれども、包括という形にしております。あるいは包摂、包み込むという意味にして日本語では訳しております。

基本的に、西山議員おっしゃいますように人間の多様性の尊重と障害者の能力を最大限に発揮させるという目的のもとに、障害のある人も障害のない人もともに学ぶ教育というような形が今一般的なんではないかなというふうに思っています。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 大山町では共同保育というのをやっておるですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） では、ただいまの質問には教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 大山町の場合は、共同保育というような形ではやっておりません。もう当たり前のように障害のある子供さんも障害のない子供さんも一緒にともに学ぶっていいですか、ともに生活しているというのをずっと続けております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 社会ではそうっていないわけですね。

それでね、インテグレーションというのは私の体験からいけば共生、統合……。あ、人種差別をなくす、障害者が普通に高等学校に行ける社会を目指すのがインテグレーションだという私は認識ですね。

それからね、インクルーシブというのは先ほど申し上げましたように……（発言する者あり） そうだよ、そういう認識持っとかないかんということを言っとるだよ。だから松田君に聞いたけれども完全参加と平等で答えんから、その中にちゃんと入ってる。そういう大前提を土台にして踏んでいかんと、1歩2歩3歩に上がれないというのが私の質問の原点ですよ。あの人はどういう質問するかなという原点を唱えながら、先にわたる質問をするわけですからね。イングレーションというのは、将来は高等学校にも健全者も障害者も行く。高校生だということですよ。

それでね、まあインクルーシブというのがあなたがおっしゃったように分けられずに

正規でこれでいいんですけれどもね、これらのその基本にあるのはわかりやすく言うところの子らも、どの子らも世の中の光だ。身体障害を持った人も世の中の光だと。地域とともに交流をし、地域とともに生きる社会に1歩2歩踏み出す人だ。特に障害者は本来光っていきやならない。こういうふうなものが前提です、インクルーシブとかインクルージョンとかいうものが出てきたという認識をですね、きちんと持っておかんと、ただ目の先の仲よくしましょうというのじゃいけませんよ。そういう実態をちゃんと調べながら教育というものは進めないかんとという認識ですが、それが教育長、権利の主体だと思いますが、教育長にお尋ねしますけれども、子供たちの権利の主体というのはどういうことですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 障害者は保護される立場ではなく、今も権利の主体者であるというふうに今言われております。本当に自分たちのことを決めるときには自分たちも意見をしっかりと行って決めていくと。そういうふうに主体的に社会参加をしていくというような流れだというふうに思っております。

全ての障害の人が社会の中でしっかりと同じように平等に働いていく、そういう場をつくっていく、自己実現をしていく、幸せを求めていくということが今うたわれている時代だというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 今、教育委員長がおっしゃったことはね、私が言う完全参加と平等の中のね、2番目に、ええとですね、ええとですね、そうですね、教育へのですね、参加ということがありましたね。それでもうきょうは質問者が多いようですから簡単に終わりたいと思いますが、ねえ、皆さん協力してあげますから感謝しときなさいよ。しかし、よく聞いておきなさいよ、勉強になるからね。

完全参加と平等というのはね、一つには障害者の身体的、精神的な社会結合の援助、就労の機会保障、日常生活への参加の促進、社会参加の周知徹底のために社会教育と保障の提供、5点目はですね、目的の実施のための措置としての確立などを掲げておるわけです。ですから答弁ようせんから、皆さんが、いけませんよ。完全参加と平等ということをしっかり勉強するように促しておいて、質問を終わります。御苦労さんでした。

○議長（野口 俊明君） 以上で15番、西山富三郎君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は14時20分、2時20分いたします。休憩します。

午後2時09分休憩

午後 2 時 2 0 分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。それでは、12番、吉原です。通告に従いまして、2問質問いたします。

まず、1問目です。公共交通システムの見直しはということで、町長に質問いたします。

現在、デマンドバス（予約型交通）は町内全ての集落の乗車場所から医療機関や商店、金融機関、役場、JRの駅など町が定めた約80カ所の相互間で電気自動車5台を使用し運行されています。

未来づくり10年プランの中では、地域のニーズに合った運行方法により、住民ができるだけストレスなく行きたいところに行ける満足度の高い公共交通サービスを提供しますと記されていますが、その実現には多方面からの見直しが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。吉原議員より、2点質問いただいております。

1点目が公共交通システムの見直しはということでありまして。お答えをさせていただきます。

御承知のとおり、デマンドバス（予約型交通）は高齢化が急速に進む中、交通弱者の移動手段を確保して交通不便地域の解消を図ることを目的として、平成24年4月に運行を開始いたしております。運行に至るまでには、平成21年度から基本となります公共交通のあり方につきまして国や県、交通事業者や関係機関、また住民の代表の方々の御意見をいただきながら、公共交通会議などで議論して慎重に検討を重ねてまいったところでありまして。

現在、運行開始から4年が経過をして、年間7,000人以上の方に御利用いただいているところであります。また、利用登録者数も年々増加傾向にあり、平成27年度末で1,127人の方に登録申し込みをいただいているところであります。

今後高齢化がさらに進展していくということが見込まれていることでありまして、デマンドバスの利用はさらに増加をしていくものと考えております。

デマンドバスの利用方法、いわゆるスマイル大山号でありますけれども、この利用方法の周知につきましては、定期的に広報だいせんなどでさらに周知してまいりたいと考えております。

御承知のとおりデマンドバスの運行にはルールが定められておりまして、その中で利用はタクシーのように乗車予約を行い、町内全ての集落の乗りおり場所から医療機関や

商店、金融機関、役場、JRの駅などの目的地、または目的地と目的地の相互間でも乗車可能といたしております。

しかし、タクシーとは違いまして運輸形態がバスというルールの中で運行いたしておりますので、荷物の積みおろしなどができないなど、利用者の皆様には少し御不便をおかけいたしている部分はあると思っております。

見直しが必要な部分につきましては可能な範囲において公共交通会議で検討し、町民の皆様にさらに御利用いただけるよう努めてまいりたいと考えています。

また、現在国におきましては安倍政権の経済新成長戦略の一環としてシェアリング・エコノミーの推進が掲げられ、新たな交通システム、ライドシェアの検討、導入が、検討そして導入がなされているところであります。

今後の国の動向を注視をしながら、10年プランの中でも触れておりますように共助交通の導入、これも地域の皆さんの協力、理解の中で検討していく必要はあると考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。私はですね、見直しが必要ではないかと質問しているわけですが、具体的な見直し案は出ておりません。

その中でですね、先般、議員と語る会がありまして私は大山班でした。そのときに農業改善センターでありましたけれども、8人来られました。そのときにやはりその中の一つの意見として、デマンド料金が高過ぎる、利用方法に利便性を考えてほしいという意見がありました。前から言ってるんですけども、料金設定もなかなか500円でその上に往復1,000円、またゾーンが違おうとですね、ずっとこれ課題なんですけれども、CからDとかA B C D振ってありまして、地域がなかなかこれでAからBとか、AからCは1,500円とか書いてあるんです。これが私はどう考えても本当に公共交通なのかなと。やはりその上にゾーンって、大山町全体で合併して今大山町なんですよね。町の公共交通なのにゾーンがあるのも私はどうしても納得できないし、やはりそれはタクシー会社との競合とか何かそういう兼ね合いのことを言われます。システム自体がそういうデマンド形式のなっているんですけども、それは、あの、タクシー会社へ配慮するのは行政の仕事だと思うんです。別に町民さんがタクシー会社に配慮することはないわけでありまして、ですのでこの料金についてもやはり町民さんが利用しやすい料金として考えるべく、そのタクシー会社にその分を負わせるんでなくて、やはり町民のためのバスなので町がやはり財政的に工夫しながらやっていくべきではないか。

辺地債などいろんな使われ方があるでしょうけれども、やはりこれから高齢者になって、特に山間部の高齢者が地域にとどまってしまうと全部に影響するんですね。やはり病気になられたり認知症になる可能性もある。そういう観点からし

て、まず料金の設定いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今現在、スマイル大山号のシステム、いわゆる公共交通のシステムということについては、実施をしております平成24年4月からでありますので、その当時議会のほうにも詳しく御説明をさせていただいている経過があると思っています。この料金の設定の経過についても、お話をしていると思っています。特に公共交通会議という公の会議の中で、この議論がなされております。国の運輸局も来ています。県も来ております。学校の大学の先生にも有識者として来ていただいておりますし、まさにバス会社も来ていただいております。タクシー会社、地元の方も来ていただいております。そして住民の方々の代表としても来ていただいております。本当にさまざまな方々の議論をいただく中で、この仕組みができております。

特に運輸局、国のほうからのその当時の指摘だったと思いますけれども、民業圧迫あってはならない仕組みで臨まなければならないというものがああります。この金額の設定についても、地元の事業者さんの方々の御理解や、あるいは実態を把握する中で数値をつくり上げさせていただいた経過があると思っておりますし、特にこの制度を進めるに当たっては特に国の、鳥取にありますけれども運輸局のほうからストップがかかりました。それをスタートさせるために、大方1年かかって後にスタートしたということもお話ししたような気がしております。最終的には規制緩和のお願いというイメージを持ちながら、上京して直接本課のほうにも相談をしたりする中で、いろいろな解釈をいただく中でスタートできたというこの仕組みでございまして、その当時は全国にも本当に初めての仕組みであったというふうに思っています。

料金の関係についても、いろいろな御意見はあると思えますけれども、この料金設定においてもやはり地元の業者さんの御意見を踏まえながらの設定でありますし、これを了解をいただければこの仕組み自体がスタートできないということもその当時お話しさせていただいた経過があるんじゃないかなと思っています。そういったルールの中でやっていかざるを得ないこのシステムであるということも御承知をお願いしたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。なかなか言われていることが、ええと、議会が承認したということをおっしゃりたいんでしょうけれども、それももう何年も前の話であります。

現在の利用状況として、じゃたくさんの方が利用されていますけれども、大山の上のほうの方とか、その方が利用されていますかね。何か旧大山、中山、名和と比較してあるはずですが、そのことについてどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 一定の利用については担当から述べさせていただきますが、議会の承認をいただいたからという視点でのお話を今いただきましたけれども、そうではなくってこの仕組みをつくるに当たって非常に苦労があったということをお伝えさせていただいたということですので、よろしく願いをいたします。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。

地区別の利用実績ということでお伺いしておりますけど、大山地区ですけど路線バスが走っておりますんで、地区別では一番少ないということになっております。27年で約1,000人の方、中山地区が約2,000人、名和地区が大体約4,500人の方が利用されているというような実態です。

あとですね、あの、デマンドバスですけど、年間約2,600万ぐらいの経費をかけて運行しております。それに対しての運行の運賃、約300万弱ということで1年間運行しております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。いろいろ設定も苦勞されたということもわかりますけれども、まあ公共交通と言われるからには皆さんが利用しないといけないわけで、路線バスが走ってると言われました、大山。ただ、路線バスもほとんど乗っておられないという状況ではあると思います。結局このいいところは、山のほうの方とかも乗れる。旧大山が特に路線バスしかなくて、中山、名和地区は普通のバスが走ってましたよね、公共の。マイクロバスのようなものがね。停車場所、時間を決めて。別に予約しなくてもよかった、ねえ。それがあって、旧大山がそういう状況だからこそ山のほうまで行けるようにデマンドバスにされたというふうに私は記憶しております。タクシーで……。タクシーじゃない、ある程度集落を回れるという状況があって、もともと旧名和と大山、中山はそういう状況があったわけです。デマンドバスにするには、その今のぐるぐる回るバスが大山と中山しかなかったので、旧大山のそういう山間部をカバーするためにデマンドバスにしたというふうには聞きましたけれどもね。

でも、結局のところ山間地はDのほうの上からおりようとするれば、もうそれでお金がまた違う、かかってくるんです。700円かかったり。何かとりあえずそれを料金をそれでも変わらないというのでこれ以上は追及できませんけれども、ただいろんな割引はあるみたいです。

ただ、今問題なのはですね、このごろ高齢者の方がですね、事故が多くて免許返納制度というのもあります。その免許返納制度というのものも、制度があったとしても実際に

私たち今生活してて、私も65、上の方もおられますけれども、実際免許返納しようと思ったときにですよ、出かけられないでしょ。毎日500円かけて、1,000円かけて出かけられないとか、返納制度しなさいしなさいといっても、その後の環境がうまくいかないこれはできないと思うんです、地域で。そういうところについてはどう思われますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） このスマイル大山号の経過について少し誤解があると思って、かなり前のことですので述べさせていただきますけれども、当時巡回バス、中山、名和を回っておりました。1日平均調査をしていく中で、1台当たり本当に乗客数が少ないという状況があり、あわせて特定の集落しか回っていないという現状があります。

そうした状況の中で、今後の高齢化していく状況の中で、どこの集落に住んでいても買い物が行ったり病院に行ったりできるような仕組みをつくっていかないかんよね。そんな思いを持ち、検討して作り上げたのがこのスマイル大山号の仕組みであります。

でありますので、タクシーと違って集落の特定の場所で乗りおり場所がこれも定められています。これもルールであります。でも、どこの集落でも、住んでいてもこれに乗りおりすることができます。そういった仕組みの中でありますし、料金のこともおっしゃいましたけれども、公定料金が500円という設定が一つはしてあります。これも回数券を買っていただく。6枚券で5枚、五五、二十五、2,500円のを回数券で買っていただくと6枚つきます。そうすると1回が420円、二、三十円ぐらいになるんじゃないかなと思っています。

そしてもう一つは、これを複数乗車で利用していただくようなそれぞれの利用される方が連携しながらしていただければ、100円のバックということを設定しているというふうに思っていますので、300円ちょっとぐらいの金額で努力していただければ、500円パターンの場合はあるんじゃないかなと思っています。そうした利用をしておられる方もあると思っていますので、そうした利用のやり方をもっともっと上手にアピール、PRしていく必要はあるかなというふうに思っているところであります。

路線バスの件についても、大山地区のほうでずっと動いているものがかなり現数は減ってきております。当初よりも減便してきておりますけれども、利用ということの中でこれも公共交通会議の中でいろいろと御意見が出る中で、今、活用していただいているというところでありますし、もう一つは9号線、これも中山、名和、大山を通して米子のほうに向かっていく路線バスもあるということも御理解願いたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 返納制度、免許返納制度のこと、答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） それについては、担当より答えさせていただきます。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。

運転免許証の自主返納制度ということで、交通安全の取り組みとして自主返納された方には6枚つづりを3冊分、1年間の交付なんですけど、今はデマンドバスの3冊分を交付しているというような状況です。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。料金についてはなかなか折り合いがつかないと思いますが、まずは米子市内なんかはやはり200円でだんだんバスが通っていますし、やはり公共交通となるともう少し考えが要るのではないかと。割引があって2,500円の回数券って、それも聞いております。でも、往復したら800円ですからね。その上に停留所だけでするのでバスのイメージじゃないといけんし、乗ってる方はタクシーのイメージがあったりして荷物を持ってもらえなかったとかそういう苦情があったりは聞いています。同じように書いてありますがね。ですので何だか中途半端なと思うんですけども、これについてこれ以上は追及できませんが、ただこの返納制度についても、その、ですから高齢者の方の割引というかそれを考えられてもいいんじゃないかと思うんですね。それがやはりお互いの交通安全にも関係あり、そして認知症予防にも関係あると思うんですね。ですから、ある程度高齢者の方の割引で安いようにしてあげる。そして返納制度が1年だけですけれども、じゃ交通会議では2年という意見も出てるんじゃないですか。その辺についてと、2つ質問いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからと思いますけども、ありますので述べさせていただきますが、割引証ということの制度を設けております。

内容については、次の要件に該当される方の申請により割引証を交付する。割引証提示の場合、運賃を割引します。現金の場合は運賃ごとに200円引きます。回数券払いの場合は、運賃区域ごとに100円乗車券2枚を交付します。対象者は60歳以上で住民税の非課税世帯の方。そして身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方というようなところもございまして、該当される方々の御利用はいただいているものというふうに思っているところであります。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 済みません、私のほうから、あの、自主返納の検討の状況ということでお答えさせていただきます。

来年度に向けてまだ内部の段階ですけど、交通事故、今80歳過ぎた方が事故を起こ

されるというケースが多発しておりますので、その辺が入るような制度、デマンドバスの回数券を配られるような制度を今検討している段階であります。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今ですね、あの、割引があると言われて、町長みずから読まれたわけです。読まないとわからない制度、私たちもそうです。ですからもう少し大ざっぱに、もう少し年齢区切って割引していくとか、その非課税の方とかね、障害のある方は当然だと思いますけれども、高齢者のそのいろんな要望についてのその配慮というのはこれから要るんじゃないかなと思うんです。やはり大山町自体がもう高齢化率がどんどん上がっておりますし、公共交通とするんだったらある程度こう皆さんが使いやすい、結局もとに戻りますけれども、じゃせっかく書かれた10年プランのストレスがなくなりたいところに満足度の高い公共交通サービスを提供しますって、これって絵に描いた餅でしょうかね。返答をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 吉原議員がこの制度が絵に描いた餅というぐあいに思っておられるというぐあいに理解していいのかなというふうに思います。

この制度自体が他町村にもない制度の中で、利用していただく中で公共交通会議を開催をし、見直しができる場所はルールの中で現場の声を伺いながら見直していく。今もそういった話を担当のほうからもさせていただいているということであります。

バスということを想定されれば、バスよりも利用についての料金は高い。タクシーということを想定されれば、便利は非常に悪い。そういったそれぞれの今あるものをイメージをしながらこうして見直しの提案をされても、運営をしていく、あるいは公共交通会議のほうでも非常に具体的な話をもっともっと出していただく中で検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

地域に合った公共交通、米子は米子としてのいろいろな現状を踏まえながら努力をして、今の形態があると思っています。ただ、それで百点満点ではないというふうに思っていますし、我々の大山町にあるこの仕組みについても百点満点ではないかもしれませんが、地域に合った取り組みとして今一生懸命構築をして取り組みを進めているということですので、絵に描いた餅というような表現は非常にづらいものがあります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） ないですかと尋ねたわけであります。

ええと、今、電気自動車5台運行しててかなりの年数がたっていると思うんですけれども、今の自動車の値段を教えてくださいたいことと、これからどうしていくのか。電

気自動車でもたやっっていくのか。ずっとこれを使い潰すのか。あの、環境に配慮されたということですが、環境の配慮も日ごろの全部で環境を配慮しないとここだけ環境に配慮しましたって言うても何だか、じゃ役場でそれに全体で取り組んでとか町全体で取り組んでることの中の電気自動車でないと、そこだけ電気自動車使ったので環境に配慮してますというのも何だかですし、これからのその車5台について尋ねたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 車5台の検討については、まだ私どものほうで持っております。これから検討していくことになるかというふうに思っております。

それから、この取り組みが環境に優しくない取り組みということに、優しい取り組みという捉え方の中で進めておりますけども、今のような御指摘を受けるというのは非常に辛いものがあるなと思っております。年間7,000人の方々を運ぶそのものを電気自動車で運行している。ガソリンを使っていない。そのことに対しての環境負荷等についてはあると。環境に対する取り組みは進めているというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 車の購入費ということですが、平成23年度に購入してまして、今ちょっと把握しておりません。申しわけございません。

○議員（12番 吉原美智恵君） どういうことでしょうか、議長。値段わかりませんと言われますけど、先ほど町長……（発言する者あり）

あ、議長、済みません。

○議長（野口 俊明君） はい、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 済みません。ちょっとびっくりしましたので、値段がわからないということで。

とにかくかなりの値段するんじゃないかなとは思いますが、私が言いたいのはその環境に配慮したその車を使った。それもいいです。まずはでも町民さんが、小池さんではありませんが町民ファーストだと思うんですね。ですから、その公共交通はもうはっきり言ったらぼろのバスというか、ぼろの巡回バスでも全然構わないんですよ、ある意味では。まずは安くて使いやすくないといけないし、そういう意味で言いたかったんですけども、その今度かえるときもどうされるのか知りませんが、私たちは今、私自身も14万キロの車に乗ってます。それ自慢かどうか、節約ですよ。そして今、教育委員会なんかでも、結構私たちが乗らせてもらってる視察のバスも20年から乗ってるというバスもあるそうです。ですからそういう立派な車でなくてもいいし、できるだけ経費を抑えてもらって運賃に生かせないかなと思ったりするわけでありませう。

それは環境の負荷はほかのことで何ぼでも全体でできます、みんなが自転車に乗るとかいろんな取り組みがあるでしょうけれども。そのこともあるし、それからですね、このたしかこのタクシーの電気自動車はですね、山間部とかは何か冬とかは何か余りよくないという話も覚えていますけれども、その辺も兼ねてやはりもう結構年数がたっていますし、料金のことと全部あわせて公共交通見直しができないかということをお話ししてるんですが、私は別に町長を何か攻撃しようとかそういう意味じゃなくて、本当に町民さんが使いやすく乗りやすく理解してもらえて、そしてこの制度が何かゾーンがいっぱい書いてありますが、こういうことはわかりにくいのでなくて利用しやすいようにならないかということをお願いしておりますが、もう一度。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。現状のスマイル大山号の仕組みについては、本当に長年時間をかけながらつくり上げてきたルールの中でありまして、そのルールの中でできることについては現場の状況、現場の声を聞きながら対応したり改善をしたりしてきているところであります。

総論としての見直しということをおっしゃられますけれども、そのことについてなかなか私のほうが理解できてないということでもありますので、よろしくお願いを申し上げます。

冬の交通便の関係については、担当のほうから現状をお話しさせていただきます。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 冬の交通便ということですが、あの、今、デマンドバスは冬に大変弱いという状況があります。電気自動車なので電気がすぐなくなってしまふということで、あの、冬につきましてはタクシーを利用した運送ということで、タクシーを借りる場合があるというような状況もあるということで御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。ええと最後にですね、この問題の、シェアリング・エコノミーっていう新しいのが書いてあります。私も思うんですけど、ここが行き詰ると今度は地域自主組織が車を持ってシェアしてと、そういう方向もあるのかなということを指しておられるみたいです。でも、これもやはり向かうなら早く、そして地域自主組織とか、またその重要性が増してくるとほかのできてないところも頑張ろうかと思うこともあるかもわかりません。やっぱり住民の地域の、あの、課題をね、解決するために自主組織を起こさんといけんという熱意ある人があらわれるかもわかりませんし、そういう点でね、やはり早目にきちんと対処して、皆さんの役に立つそういう

自主組織になったらいいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 自主組織での運営ということは、将来にはあるだろうなというふうには思っておりますけれども、現在のスマイル大山号の利用の状況を踏まえながら、それを運営していただく母体、運営団体、そういったところの取り組みということについてはまだまだかなり検討したり勉強していく必要があると思いますし、運行していただく方々の確保であったり体制であったりということも当然必要であります。自主組織のほうで地域の課題を捉え、みずからの取り組みとして一歩前に出て検討してみようという団体がありますれば、自主組織がありますれば、こちらのほうも出かけさせていただいていろいろな勉強、情報共有等々をしながら、実現できるかどうかということとはわかりませんが、そういったことについての前向きな取り組みというのは必要かなというぐあいに思っておるところでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 済みません、ちょっと提案ですけれども、この公共交通システムのわかりやすい説明と乗り方、そういうものを一回はテレビで、アマゾンラテルナさんもいろいろとアンケートをとってるみたいですけど、やっぱり必要とされるテレビであるためには、あの、そういう行政の商業的なものは要るんじゃないかと思いますが、やはりテレビでそういうね、システムのこととか実際に乗っているいろんなことをやっている情景とか、どうなんですかね。そういうのをやはりしてほしいなと思うんですけど、どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから述べさせていただきますけれども、以前にも乗りおりの方法等々については3チャンネルを使って情報提供させていただいたり、そういったものを取り組ませていただいた経過があります。今またそういったものが必要であるという状況を御指摘いただく中でありますけれども、担当のほうから検討できるかどうかも含めて述べさせていただきます。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。

大山チャンネルの広報ですけど、実は24年の3月ごろから二、三カ月間、あの、15分間隔でずっと流しっ放しのような状態でデマンドバスの周知ということで流れておりました。また、26年の7月にまた同じような形で番組を放送してたということがあります。

また今後、あの、乗られる方がふえてくると思いますんで、そういったことも検討していきたいと思えますんで、よろしく願ひいたします。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 次の質問に移ります。

地域包括ケアシステムと介護問題の現状とこれからはということでもた町長に質問いたします。

地域包括ケアシステムは、これからますます高齢化が進む大山町にとって大変重要な仕組みであります。介護予防の充実も求められ、また介護が必要となったときには適切なサービスが受けられるよう医師や専門職等と連携して指導、助言を行うことも求められています。現状はどうですか。

また、軽度要介護者が特別養護老人ホームの入所条件の厳格化で行き場を失っている現実があるのではないかと。在宅介護の状況と、安心して生活できる支援は図られていますか。町長にお尋ねします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります地域包括ケアシステムと介護問題の現状とこれからということについてお答えをさせていただきます。

地域包括ケアシステムにつきましては、本年の3月定例議会で吉原議員よりその機能について御質問をいただいたところでもありますけれども、おおむね30分以内の日常生活圏域において住まい、生活支援、医療、介護、予防が利用者のニーズに応じて適切に組み合わせられ、一体的にサービス提供されるものです。これは誰もが住みなれた家で、地域で安心して暮らし続けることができるということとでございます。行政のみならずさまざまな関係機関や地縁組織と連携をして、住民と一緒につくっていく地域づくりとして議員も述べられたように大変重要な仕組みであり、その実現を目指しているところであります。

介護の問題は、少子高齢化、人口減少社会で以前は家族や地域が行ってきたことが困難となってきております。困ったときに助けて、これが言える地域にするために、今までやってきた集落でのサロンや歩いて出かける場所づくり、高齢者ができることを高齢者が行う、お互いに助け合うことができる集落のつき合いなど関係づくりを進めるとともに、できるだけ自立した生活を送るための仕組みづくりを大山町社会福祉協議会とともに進めているところであります。

1点目の介護と医療の連携について現状はどうかという御質問ではありますが、本町におきましては医療機関から在宅、地域に帰るときには、各医療機関の地域連携室などから包括支援センターに連絡が入り、適切なサービスが受けられるよう会議をする体制を

っております。さらに、現在は身近なかかりつけ医とも連携を図る在宅医療、介護連携のシステムづくりを西部地区で進めているところであります。

2点目の、軽度要介護者が特別養護老人ホームの入所条件の厳格化で行き場を失っている現実があるのではないかと。在宅介護の現状と安心して生活できる支援は図られているかという御質問についてであります。介護保険法の改正により平成27年4月から特別養護老人ホーム、略して特養へ入所できるのは原則として要介護3以上の方となりました。そのため要介護1・2の方が入所できず、行き場、いわゆる入所先を失っているのではないかと。ということでもありますけれども、町内には特養だけではなくさまざまな施設がございます。御本人や御家族の御意向や状況を尊重して、ケアマネジャーや包括支援センターと相談をしながら特養以外の施設サービスも利用しながら、安心して生活していただけるよう支援をしているところであります。

在宅介護の状況につきましては、在宅での介護サービスとして通所介護や通所リハビリ、訪問介護、短期入所、いわゆるショートステイなどのサービスを受けることができますし、ほかに在宅生活支援として家から医療機関を送迎する外出支援サービスなどを行っているところであります。

平成30年度から始まる第7期介護保険事業計画の策定に向けて、今後も地域包括ケアシステムの仕組みづくり、介護予防・日常生活支援総合事業への取り組みなど、安心して生活できる支援等を検討してまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 地域包括ケアシステムというのは大山町はちょっと進んでいまして、かなり前から一応できていると思います。

そして今の現状ですけれども、そうはいいながらケアシステムといいますと書いてありますように医療と介護、ね、生活支援といろんな面でこうシステムが機能しないといけないんですけれども、今の状況で、あの、システムが十分機能していると思っておられますか。

それから、保健師さんの数が一応今民生委員……。あ、教育民生常任委員会などでも問題にされていますけれども、どうも不足しているようになっているようですけれども、そのことについても伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから述べさせていただきますが、現状、課題ということの御質問かなというふうに思っております。

それから、保健師ということについては、ことし募集もさせていただく中で現在募集をかけて、そういった取り組みについて今進めてきているというところであります。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 御質問にお答えさせていただきます。

ええと、地域包括ケアシステムの機能は充実しているかということでございます。

実は本格的に大山町が始まったのは今年度からであります。さっき言いました医療、介護、生活支援それから住まい、これを含めて包括等加わりながら高齢者の方に地域で暮らしていくために必要なサービス等を提供できるシステムづくりでありますけども、先ほど言いましたように具体的には始まって、さっきも申しましたように例えば認知症地域推進員とか、例えばそういった方々に入っていくとか、それからそういった方はいわゆる認知症カフェとか、こういったものを我々がつくっていくというような取り組みをシステム、このケアシステムづくりの中で上げられている問題であります。こういったものをですね、今、やっと歩き始めたところでありまして。まだまだこれからいろんな形で連携も深めていかなくてははいけませんし、制度的なところもサービスのところも進めていく必要があるかなというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。本当にケアシステムってすごく大変な難しいことがありまして、今、厚生労働省はですね、団塊の世代が後期高齢者となる例の2025年までに人口1万人当たり1つの割合で地域包括ケアシステムをつくるように進めているということでありまして。大山町でいえば、2つあればいいかなということが求められるようです、これから。

で、国じゃなくて私たちは国より先に高齢化率もどんどんいっていますし、大山町のほうが先なんです、福祉に関しては。先に対処しないといけない。国の後でなくって。そう考えたら、やはりこのネットワークというかそこをちゃんとつくっていかないとと思うんです。ですのでそれについてやはり今保健師さんも大事ですし、またそれに準ずる、保健師さんも大変ですから、臨時でもありませんがその准保健師さんといいますかね、退職された看護師さんでもいいですし、そういう保健師さんと言ってしまうといけません、健康相談員さん、そういうものも含めて体制を整えながらしないと、とてもじゃないですけど何人おられても大山町全体をカバーできるものでもありません。ですのでそういう、あの、今の元気な高齢者を利用するという、して、何といいますか、生きがいを求める看護師さんの退職された方とか、ちょっと子離れ、子供、子育てが終わって介護に、介護をみとられた方とかそういう経験者とか、そういうことの準用というか、そういうこともあってもいいのではないかと。それで構築していかないと、結局今すごく子育て支援はもう大分充実してきました。そうはいっても、子育てをしながら今度は介護の問題に直面する人もいっぱいおられるわけです。ですので介護に明るい希望があって、また65歳以上で生きがいがあって、そういう高齢化社会に対応する仕組みとい

うのも大事ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いわゆる経験者、OBの方の登用という提案でありますけども、まさにそういった方々がおられれば、実際に声をかけていただければこちらのほうからでもそういった方々へのアタックはしてまいりたいと思いますので、情報をいただきたいなと思っているところであります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。そうですね、私たちも頑張りたいと思います。

それから、あと地域の問題として認知症カフェとか、今、見守り、認知症予防ということで村の中ではなかなか1カ月に2回やるのがやっとですけども、とりあえずやっていますね。食事会とかをつくらせてくれるんですけども、でもこれもね、やはり骨がある人がいないといけませんし責任者がいないと、結局お手伝いはできますけれども、買い物したり準備したり後始末したり、そういう責任者がきちんとできてないとならないんですね。

ですのでこれは今は自分で熱意を持ってやってるだけですけども、行政として認知症カフェとかそういうことを考えるなら、いつも出ますけど地域自主組織とかのカフェを利用して、実際に今やってますけども、庄内のほうでは、結局子育てのお母さんも来られたんです、びっくりすることに。やはり子育てして大変でしょうからね。で、お年寄りも来られた。ですからそういうお年寄りと子育てするお母さんと子供さんと、そのお年寄りが子供さん見ながらお茶を飲むとかそういうこともあり得ますので、そういうやはり、それはただできるのを待ってるんじゃなくて行政として少し手助けをしようという、そういうコーディネーターというか、そういう考えがないといけないと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。既にそういった事例として取り組んでおられるということでありますので、また照会をさせていただいたり担当のほうでもそういった事例を捉えて、ほかのほうの事例として対応して、できるかどうかということも今後の課題かなというふうに思っております。運営をされていく中で御苦労されている部分もあると思いますし、行政のほうでもそういった現状を勉強させていただいて、担当のほうからもそういった取り組みについての広がり、展開できればなというふうに思うところであります。

担当のほうでもいろいろと検討している部分もあろうかと思っておりますので、述べさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。御質問にお答えします。

認知症カフェの関係でございます。現在、大山町では3カ所、いわゆる介護施設を中心に認知症カフェをやっておられます。

あとはさっき議員もおっしゃいましたように認知症カフェということではありませんけども、やっぱり地域の寄り場みたいな形で自主組織が同じようにカフェをやられて、それは交流の場ということでやっていただいております。

こういった中で、例えば介護についてもその中で話し合いができるような形で認知症カフェということで今後町としてもやっていきたいというふうに思っておりますけども、あとこれの推進なりコーディネートということで、先ほど申しましたように認知症地域推進員さん、今年度から設置をしておりますけども、この方の業務の一つにやっぱりその認知症カフェを地域に広めていくというか、そういった形の取り組みもしていくということもあります。そういった方も活用しながら、今後生かしていきたいというふうに思っております。

あと、やっぱりそのカフェに対しての支援ということもまだ具体的に考えておりませんので、今後検討していきたいというふうに思っております。

あ、済みません、議長、福祉介護課長。答弁漏れ。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 申しわけありません。先ほどの質問の中に保健師の関係御質問いただきました。済みません。

うちの包括支援センターのその保健師のことなのか、いわゆる健康対策課にいる保健師のことかちょっとわかりませんが、包括支援センターのケアマネジャー、保健師兼ねております。こちらに今現在3人おって、町内を担当区域を担当してそれぞれ回っておりますが、確かに今以上に保健師がいればより充実するかなという、今いっぱいいっぱい確実に回しているところはあろうかと思っておりますけども、現状としては何とか今やっているというところでございます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。ええと、それから一つですね、これも議員と語る会の大山のほうであったんですけども、というふうに議員と語る会で意見がありましたら大体全員協議会で協議したりこのように議場でちゃんと対処させていただいておりますので、この際ですが、皆さん議員と語る会に来てくださいと宣伝をしておきます。

その中でですね、大山診療所についていつも問題になるわけですけども、この中で動きとしては固定医だけにこだわらずに、今、地元住民と巡回の先生とで懇談会をしたりして、どちらかという地域包括ケアのほうで何か活路が見出せないかという議論を

しているそうです。私もこれは本当に、あの、そういうふうには何か活路を見つけなければ、ここで決まったわけですから、一応存続ということは。

そして人間ドックもなかなか人の体のことですし、あの、首根っこを捕まえて連れていく、行ってもらわねばいけませんし、なかなか人間ドックの数も上がらないようでもあります。ですので、そうはいつでも健康と命というのは大事なものでありますから、そういう包括ケアシステムの方向でまた考えることもできるんじゃないかと、そういうふうには思っていますので検討されたいと思います。

その辺のことを聞きたいと思いますが、結局健康、医療、介護の特別委員会があって、そのときも、あの大山診療所についてはなかなかけんけんがくがくの意見がありました。ですので、そういう包括支援センターとしての活路という方向でいかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほどお話しいただいた件については、検討の案件であります。特に地元の皆さんのほうの御理解や御協力もいただきながら、特に大学との連携の中でいろいろと進めてきている経過がありますので、そちらのほうとの体制であったりとか協力関係等が見えてくれば、またそうした方向性についても詰めていけることになればなというふうには思っておりますので、またその節にはよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で12番、吉原美智恵君の一般質問が終わりました。

.....

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は15時25分といたします。休憩します。

午後3時13分休憩

.....

午後3時25分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、9番、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。9番、野口でございます。きょうは3間について質問いたします。

最初に、大山町主要作物の収入保険制度の考え方と取り組みはということで質問いたします。

ことしは長雨などの天候不順で野菜に大被害をもたらしました。本町の特産で栽培面積がどんどん増加しておりましたブロッコリーは、これまでにない大被害であります。

秋の9月、10月の収穫ブロッコリーはほぼ全滅でございます。11月は中旬までで西部農協で出荷数の減少が75%ぐらい、7割5分ぐらいの減少でございます、2割5分ぐらいしか出ないというようなことですね、非常に減少しております。大被害でございます。金額で約3億円の被害額と言われておりますが、このような自然災害でブロッコリー農家はピンチでございます。私もブロッコリーを少々つくっておりますが、ピンチでございます。しかし、本町の基幹産業は農業でございます。自然相手の農業の厳しさを克服して、進んでいかなければなりません。

私は、平成23年の9月議会です、一般質問でブロッコリーの共済制度の必要性を説きまして町長に導入できないかとただしましたが、町長の回答は困難であるとのことでした。この23年のときは台風被害でしたが、ことしは長雨の被害でございます。このごろも非常に雨が降っておりまして、本当にブロッコリーがですね、この根が酸素吸入できる、呼吸できるような状態でないという状況でございます。もう絶えず根が水につかっているような状況でございます、そういう中から被害がだんだん大きくなってきているというようなことでございます。

この壊滅的な被害をですね、農家はこれからどう克服されるか考えるときに、共済制度の必要性を強く感じます。これしかありません。共済制度しかないでないかというぐあいに思っております。

そこでですね、幸い今、国で農家支援の一環としての現在ですね、収入保険制度が検討され実現しようとしております。収入保険制度といいますとですね、今、国で検討しておりますのは青色申告をしてですね、その青色申告の5年間の平均収入額、これに対してですね、被害が、自然災害の被害があった場合ですね、この90%ぐらいの補償、最低でも8割の補償をやっていこうかというような考え方のごとでございます。その掛金をですね、国のほうで掛け捨て部分を50%の補助、それから掛け捨て部分でない積み立て部分ですね、この部分が75%補助しようかというような考え方で進んでいるのごとでございますが、これを国のほうの補助をいただいてもですね、農家のほうが掛け捨て部分で50%、積み立て部分でですね、25%というような負担をしなければならないということになっております。まだ決定ではございませんから、こういうような内容のものをですね、検討しているという状況でございます、これを2019年からでも実施できるようにということで進んでいるのごとでございますが、この収入保険制度についてですね、町長のほうに質問したいと思っております。

まず最初にですね、ことしの長雨等の異常気象による町内農業の被害状況とですね、支援状況はということ質問書に書いておりますが、これこの議会にですね、町長のほうからこの長雨被害に対する支援をですね、県費と町費でしていただく予算を出していただいております、私、非常に喜んでおりますが、これらも含めてのですね、町内農業の被害状況と支援状況はということが1問とですね、2問目といたしまして政府が検討中の収入保険制度についてですね、どのよう考えられるかということと

ですね、3問目としまして政府が制度化した場合、加入促進と負担軽減のため助成を考
えるべきと思いますけれども、この辺について町長の考え方をたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員から、3問の質問をいただきましたうちの1点
目であります大山町主要作物の収入保険制度の考え方と取り組みはということについて、
3点御質問いただきました。お答えをさせていただきます。

初めに、ことしの長雨等の異常気象による町内の被害状況と支援策についてござい
ますけれども、御承知のとおり本年9月に長雨が続き、また台風16号の影響も重なっ
て記録的な降水量となりました。このため、出荷直前の秋冬ブロッコリーにおきまして
は病気が発生するなどしまして、11月下旬での町内の出荷量は前年対比で72%の減、
金額で約2億7,000万円の減というふうになっております。また、白ネギでは強風と
長雨による倒伏や病害、また梨やリンゴでは強風による落下被害が発生をいたしてい
るところであります。

こうした中、ブロッコリー再生産に係る支援策でありますけれども、このたび鳥取県
はブロッコリー等産地再生緊急支援事業の補助制度を制定をして、営農再開意欲のある
生産者に対してブロッコリー再生産に要する経費を被害程度に応じて助成することと
いたしております。本町におきましても、県とともにこの補助制度によってかさ上げを支
援して、産地の維持、継続を図るよう本定例議会に補正予算案を上程いたしましたところ
でございますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

2点目に、政府が検討している収入保険制度についてどのように考えるのかというこ
とについてであります。現行の農業共済制度は自然災害による収量減少、これを対象
としておりまして、また対象品目は収量が確認できるものに限定をされています。

しかし、現在検討されています収入保険制度、これは野口議員もお話しいただきまし
たように価格低下も含めた収入減少を補填をして、全ての農業経営品目を対象として農
業経営全体をカバーする仕組みが検討されているところであります。制度の趣旨としま
しては肯定的に受けとめているところでありますけれども、加入要件が述べられました
ように青色申告者に限定をされるほか、制度の仕組みや既存の農業共済制度の運用など
まだまだ不確定な点が多く、今後の検討過程を注視していく必要があるというふう
に考えているところであります。

3点目に、政府が制度化した場合の加入促進と負担軽減のための助成制度の必要性に
ついてありますけれども、先ほど述べましたように新制度は現在検討が進められてい
るところでありまして、内容は不確定なところであります。成立後の加入促進につきま
しては、広報などを通じて行うということが想定されるところでありますけれども、負
担軽減のための助成等につきましては国のほうで内容が定まり、さらに関係機関と協議

を進める中で考慮すべきことというふうに存ずるところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） ただいま答弁をいただきましてですね、本当に、あの、今議会にブロッコリーの再生産助成として予算を組んでいただいているというようなことに関しましてはですね、感謝を申し上げるところでございます。

それで、あの、今のお話の中でですね、制度の新しいこの保険制度にですね、制度の仕組みや既存の農業共済制度との運用などがまだ不確定な点が多く、今後の検討過程を注視していく必要があると考えている、考えておるということでございまして、実際にまあそういう状態だなというぐあいには捉えるわけでございますが、このようなですね、制度を国が本気で考え、そしてさっきのですね、被害の中でブロッコリーなりネギなりですね、リンゴなりというような被害があったということ報告を受けたわけでございますが、やっぱり農業経営をするに当たってですね、いろいろな品目についてそういう収入保険制度が適用されるということはですね、大山町にとっては非常に農業者にとってこれから先ですね、農業がどうなっていくかわからない現状の中ではですね、非常にまあ進んだいい制度でないかというぐあいに思ったりするわけでございまして、そういう中ですね、まだまだ不確定なところがあるんだということでございますけれども、まだ国のほうでですね、この制度が確定するまでは助成制度等についてはですね、何とも言えないわいという回答でございまして、現在、梨の共済制度ですか、等についてはですね、助成制度というのがあったりしているわけでございまして、これらとの絡みの中ですね、どういうぐあいに、その点についての考え方をどのように捉えられますか。その辺、ちょっとお伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 内容について承知しておりませんので十分答えられませんけれども、梨の場合、果樹共済というのがあって、その対象品目もいろいろ、梨であってもいろいろな品目が対象になったりならなかったりということもあるわけでありまして、受益者の方々の負担ということもあるわけでありまして。いろいろな制度を含めながら、そういった共済制度もあるわけでありまして、本当に国のほうでこういった制度があるものは今後どうなっていくのかなというように思ったりするところでありまして、詳細について本当に承知しておりませんし、これから具体的なそういった共済組合等とのいろんな協議等も出てくるんじゃないかなというふうに思っているところでありまして。特に共済組合も大きな事業体でありますので、いろいろな調整が必要なんだろうと思っておりますので、細かなところについては把握をしておりませんのでよろしく願いを申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長の答弁ではですね、まだまだという考え方のようでございますが、そういうことも言えるかもしれませんけれども、今のこの保険制度についてですね、町長のそういう中ででも前進的な、そういうことはある程度必要でないだろうかというような考え方はお持ちですか。その点についてですね、ちょっとお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 冒頭にも申し上げましたように、この制度の趣旨といたしましては肯定的に受けとめているところであります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。この点につきましてはですね、ただいまの答弁のように非常にこれから先のことでございますのでこれで終わりたいと思います。

次にですね、イノシシの件についての質問をいたします。

イノシシ等害獣処理加工施設についてということでございます。イノシシの被害が奥部からですね、だんだん里部のほうにおりてきております。ことしもですね、サツマイモをやられたとか田んぼに入ったとか、それから畦を崩された、畑に大きな穴を掘られたというような被害の話をですね、聞いているところでございます。

私は、一般質問でですね、農作物をイノシシから守るための政策について2度にわたって質問をしておりますが、その中でですね、成果の上がる政策を実施していただいたりしております。26年のですね、一般質問で捕獲した害獣を処理加工する施設の建設をとの質問をしたわけでございますけれども、それにつきまして行政はですね、その処理加工施設については取り組まないけれども、一般の方が取り組まれたら施設の建設について上部機関の補助等手助けをしてですね、本町の獣害を少しでも減少させるよう取り組むとの答弁がっております。

幸い現在ですね、獣害を何とかしたいとの思いで猟友会の方がですね、建設しようでないかとの思いを一つにされているようでございます。行政のほうにですね、申し込まれているようでございます。処理加工所の建設に当たりましては、どこでやるか、場所の問題、それから人の問題、それから販売の問題、経営の問題等もいろいろと予想されますし、イノシシ被害防止の取り組みでは国、県、町でですね、手厚い助成が実施されております。これはまあ獣害をいかに減らすかを重要な政策と位置づけているからでございます。

電気柵等についてもですね、県の助成、国の助成、町の助成を受けてですね、電気柵をたくさん設置されているところでございますけれども、本当にあちらこちらの国、県

のほうの助成を受けながらですね、皆様方が獣害被害を防いでいるというところまでございまして、この被害をですね、いかに食い止めようかということのあらわれだなというぐあいに思っておるわけですが、この本町にですね、処理加工施設が建設された場合、他町の先例を参考としてですね、経営面なりジビエの特産化なり給食等での消費等のどのような手助けを考えているかということでございます。

この処理加工施設につきましてはですね、町内でも12カ所ぐらいの施設があるようでございます。東部のほうが多いわけですが、鹿野町にですね、鹿野町にシンボタンの会というので処理施設がございまして、それから若桜町にですね、若桜町に猪鹿庵（ジビエアン）というような施設があるようでございます。それから河原町にですね、北村ししぼたんの会、ししぼたんの会というのがあるようでございますし、それから若桜町にですね、わかさ29工房というのがあるようでございます。それから鳥取にですね、久松商事というのが処理をやっておられるようでございますし、それから八頭町にですね、フォレスト姫宮というような施設があるようでございます。それから青谷町にですね、ジビエ工房弥生の里ですか、こういうのがあるようでございます。東部のほうはですね、たくさんの施設が整っているようでございます。

また、中部ではですね、中部では倉吉市にですね、日本イノシシ牧場というのがあるようございまして、ここではイノシシとか鹿とか鳥とかをですね、処理加工しているようでございます。それから中部で三朝町にですね、三朝町にイノシシ解体処理施設があるようでございます。ここも鹿も、イノシシと鹿を処理しているようでございます。

それから、西部では南部町にですね、南部町に緑水園にあるようでございます。それから日南町のほうにですね、ボタンの会というので日南町の萩原というところですか、あるようでございます。それから日南町の笠木にですね、山の上ジビエセンターというのがあるようございまして、県内でもですね、そういうことで12施設ぐらいあるようでございますが、こういうところの政策、やり方等も参考にしながらですね、本町でのそういう施設ができた場合にはどういようなですね、手助けができるかということですね、町長に伺って、できるだけ手助けをやってあげながらですね、大山町内のイノシシ被害というものを防いでいくことが大切でないかというぐあいに思ったりしているところでございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問でありますイノシシ等害獣処理加工施設についてという御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、施設建設に当たっては民間の方々が主体となり、国などの補助を受けて施設を建設され、その後の施設運営を行うということと考えております。経営面やジビエの特産化という面で6次産業化に対する国や県の事業など、既存の補助事業の活用を検討し

て進めるということになりますれば、本町におきましても支援をしてまいりたいと存じます。

給食などでの消費という点につきましては、当然安全性が確保されていることが前提でありますけれども、仕入れ価格や量などの条件によっては可能であると考えます。ただ、受け入れの給食センターなどとの協議も必要と考えます。

また、ジビエの特産化につきましては、捕獲され供給される品質の問題もあり、課題は多いと思っております。支援につきましては、運営団体との協議の中で検討していくものというふうに存じております。よろしくお願いを申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） ただいまの答弁です、給食等についてもですね、考えられるということでございまして、まあ本当に考えていただかなければいけないというぐあいに思っておりましたから、これは非常に私も喜んでいるところでございます。

それから、あの、特産、ジビエの特産化についてはですね、捕獲された供給される品質の問題もあり課題は多いというぐあいに言っておられますが、あの、それともっともございます。いいましてもですね、この大山町は町長がよく言われますように海から山までという土地で大山町でございますから、海のほうは魚でございますが、大山の山、とにかく山もですね、大きな本町の資産でございます。この資産の中でとれるイノシシ、あの、農作物にですね、害があって困っているわけでございますけれども、こういうイノシシを捕獲してですね、処理加工して特産化する。供給される材料によっていろいろ問題があるということをおられますけれども、これはこれでですね、やはりその処理加工する過程の中で品質はそろえるというようなこともできるのではないかといいぐあいに思ったりします。

今、あの、大山寺1300年祭に向けてですね、いろいろと進んでいるわけでございますけれども、その1300年のときにはですね、特産ジビエということですね、イノシシ肉を大いに売り出していくと。どんどん宣伝してですね、売っていくというようなことは非常に重要なことであると考えておまして、この点についてはですね、町長はどのように考えられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。加工の処理施設を建設するという点については、それぞれ運営をされる方々の御努力や協議の中で進んでいくと思っておりますけれども、加工するあるいは販売をしていくその品質であったり肉質であったり、そのものが本当にどのようなレベルのもので供給されるのか。そういうところがとても私は大事だと思っております。猟をされる方々がお互いにそういったことをしっかりと情報を共有して取り組んでいくということであれば、とったものをこう持っていてもなかなか品質がそろ

うということでもありませんし、聞いているところの中ではやはりおりによる捕獲、そうしたものがこういった加工施設等については前提であるというようなどころも聞いたりしておるところでありますので、年間通じて今いろいろな猟をしていただいておりますところでもありますけれども、時期によって使えるものがある、使えないものがある、使える時期がある、使えない時期がある。ここは非常にいろいろな総論ということではなくって、具体的に考えていく中では非常にまだまだ運営される会員の皆さん自体の意識やレベル、覚悟、そういったものが私は必要であると思っておりますので、そういったところを運営団体の方々がどのように対処されるかということの中から見えてくることではないかなというふうに思っています。

受け入れ、つくったものを今度は売っていくという部分についても、実はそれぞれの運営団体では御苦労されているということも、多分野口議員もよく御承知ではないかなと思っておりますので、その部分についての課題も実はあるということでもあります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長のほうがですね、今おっしゃられましたように、その品質、いろいろな部位とか品質とかあるわけでございますけれども、この辺のことについてはですね、やはり実際に施設をつくってみて、どのような体制でやってどういう販売体制でやるかというようなことから問題が解決されていくでないかというぐあいにも思ったりするものでございまして、あの、今申請しておられるという状況でございますから、その中で処理加工施設をですね、建設し、そしてその建設した処理加工施設、販売の問題だとかですね経営の問題だとか、いろいろと町のほうでもですね、今言われた、町長の言われたような問題についてもですね、十分に話し合いながら、しっかりした処理加工施設をつくってもらえるというぐあいに思うわけですが、その点についてですね、しっかり指導するということですね、考え方はどのようにあるかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。先ほど申し述べましたようにつくることが前提ではなくって、実際に運営をしていかれる方々のこういった体制でどのような形で運営して、どのように展開していくかということが重要なポイントであるというふうに思っております。その関係される方々の覚悟ということが非常に私は重要であると思っておりますし、そこはまた議員の皆さんの最終的にまた判断していただくということになると思っておりますけれども、そういったところについては承知しておりませんので、また勉強させていただいたりそういった情報を確認してみたいなというふうに思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長の答弁では、まだまあその辺を十分に承知してないという状況でございますが、聞くところによるとそういうような体制を整えつつあるということでございますので、その点はまた十分に協議し、指導していただかなければいけないというぐあいには思ったところではございまして、まあそういう状況にあるということ、町長、頭の中に入れてですね、どういふようなこれから先体制をとるかということは答弁願えませんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。以前から申し上げておりますように、この加工処理施設をつくること自体に否定をしているものではございません。本当に取り組みをしていく中ではまた必要なことであろうと思っておりますけども、ただつくった後の運営でそれぞれが苦勞されるというようなことがこの事業については私は感じを持っておりますので、やはり取り組みをするに当たっての場の詰め、そこはしっかりと聞かせていただくということはとても必要なというふうに思いますし、それによって1年2年早い遅いかということとは今後のことではないかなというふうに思っているところであります。ぜひとも議員のほうからもそういった施設をつくった後の運営の状況の責任とかですね、そういったところの部分について話を、また地元の方々や関係者のほうにも持っていただきたいなというふうに思うところであります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。イノシシの処理加工施設についてはこれで終わります。

次に移ります。次にですね、コーナン撤退後の跡地利用計画はということでございます。

ことしですね、7月に閉店を発表したコーナンでございますけれども、現在ですね、あの建物を撤去してしまって全く更地になっているところでございます。中山中学校の跡地でございますけれども、この跡地についての利用計画、どのようなですね、利用計画を考えておられるかということをお聞きいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3点目のコーナン撤退後の跡地利用計画はという御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

以前の中山中学校跡地に出店をされていたコーナン、これは7月17日で営業を終了され、町に更地としてその土地を返還されたところであります。返還に当たり、町においても活用方法についていろいろと手を尽くしたところでありますけれども、なかなか

適当な案、また相手もなく現在に至っているところであります。

町においては、引き続き土地の活用について検討いたしているところではありますけれども、議員におかれましてもよい活用案がございましたら御提案いただければ幸いと思うところであります。よろしく願いを申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） ただいま町長のほうからですね、いろいろ考えたがまだ結論立ったことは出ていないということでございます。

それです、私は高速を中山のほうから、中山インターから名和インターでおridingです、そして道の駅恵みの里のところを西に行きて、小学校のほうに向かったりすることがあるわけですが、向かいますという、今、宅地造成がされております。どうも聞きますとですね、あれは町のほうで進められましたインターの近くでの宅地造成というようなことを聞いたりいたします。そういうことですね、やっぱり今、各集落ではですね、廃屋、空き家がたくさんあるわけでございますけれども、空き家があってもですね、その建物を購入して入るというわけでなしにですね、また新しくどんどんと宅地をつくり、建物を建て、住居を建てるということでございます。

旧大山地区におきましてもですね、現在保育所の東側のほうでも宅地造成がなされておりますし、それから役場の上側のほうのですね、堤跡地につきましても宅地造成というようなことを聞いております。やっぱりですね、この各地域での人口を維持、増加ということまではなかなかありませんから、維持していくのにはですね、そういう新しいような宅地造成、そして住宅というものが必要でないかと思ったりします。

集落での空き家等につきましてもですね、やっぱり古いものは廃れていってですね、何ていうですか、スクラップ・アンド・ビルドですか、とにかく古いものを捨てて新しいものをつくっていくと。そういう政策、まあ今の政府がやっている政策でございますが、そういう政策をですね、とりながら経済も活性化させ、そして今の新しい若い人のニーズに応じていくというようなことがなされているようでございますから、やはり住宅事情、宅地、住居事情なりを考慮せないけんではないかと思っておりますけれども、私はコーナン跡地についてはですね、そういう中でやっぱり若い人の新しいニーズに応じていく宅地なりということがですね、非常に重要でないか、いい政策でないかなというぐあいに思ったりするわけでございます、こういうようなことをですね、提案させていただきたいと思っておりますけれども、町長、どんなものでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。具体的な提案ありがとうございます。

特に若者定住を含めて、今、お話しいただきましたように農地であってなかなか民間の事業者が入りづらい過去の状況がありまして、何とかこれを打破したいなという思い

の中から、地方創生を絡めながら規制緩和の道筋を見つけながら、今、取り組みを進めております。おかげさまでインターチェンジ周辺300メートルであったり、役場のあるところ300メートルであったり、そういったところに民間の事業者の方が今計画をされつつあるという現状もありますし、特に地方創生の期間において外から入ってこられる方々が土地を求めていただく場合、1区画100万円といった制度を設けたりしているところでもあります。

そういった中で、名和あるいは大山のほうで動きがあります。内部のほうでも検討していく中で、中山の場合もそうした捉え方が当然必要でありますし、展開していかなければならないと思っておりますが、御存じのようにナスパルタウン、温泉分譲地つきでありますけども、110区画のある中で今十六、七ぐらいでしょうか、がまだあるという現状がありまして、その中でどうかなという思いも実はあったりしているところでもあります。

議員おっしゃいますように、区画を逆にもう少し狭めていく中での提示であったりいろいろなアイデアは今後あると思っておりますが、議員の御指摘、御提案のような形でもし進めるとなれば、やはり地元の方々の御理解や御協力があってこそというふうに思っておりますので、議員の御提案を預らせてもらいながら、私自身は個人的にはそんな思いも持っているところではありますけれども、なかなかどうなんだろうなという思いでいる現状もあります。いろいろな御提案をいただく中で、今後もそういった御提案に向けて実現できるかどうか検討してみたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。これで質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で9番、野口昌作君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は16時20分といたします。休憩いたします。

午後4時07分休憩

午後4時20分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、13番、岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、議長。13番の岩井美保子でございます。最後になりましたが、1時間ほどおつき合いをよろしくお願いいたします。

2項目通告しておりますが、最初に町長にお伺いをいたします。

未来づくり10年プラン、基本目標実現の方向性はということで、大山町未来づくり

10年プランの住民の皆さんへの説明会がこの先ごろ11月に終えられたと思っておりますが、反響はいかがだったでしょうか。

行政の取り組みについて、基本目標を実現する施策の方向性と概要、そして財政への取り組みはどうするお考えか、次の2点について伺います。

初めに、何十年も経過したインフラ整備の水道事業についてであります。

平成25年の私は教育……。失礼しました、経済建設常任委員会に所属しておりましたときにいただいた資料がありまして、今も変わらないということをお伺いしておりますので、それに基づいて話してみたいと思います。

25年にいただいた水道の水源と配水池ということで、こういう西伯郡の地図の中にびっしり埋まっています。(資料の提示あり)数えてみますと70近くあるんですね。これをですね、それこそ水道課の皆さんが、まあかわりかわりながら歴代の水道課の皆さんがこれを管理してくださって、蛇口をひねると命の水が出てくる。満遍なく出てくるということなんですよ。これをいただきましたときに、私、目からうろこでした。みんなこれ見るとびっくりすると思います。70も、ぐらゐの数があります施設をですよ、本当にみんなの命を守るために日夜水道課の皆さんは努力されて、尽力されているということに感謝でございます。そのことを踏まえまして、今後はどうされるのかということでお伺いをするところでございます。

10年プランの私たちの健康な暮らしを支える、自然を守ろうというところにですね、こうなったらいいな、10年後の大山町と題してですよ、水と心地よい暮らしは切っても切れない関係です。安心安全な水を安定して利用できることは本当にありがたいこと。自然の恵みに享受して暮らす私たちはそのことに感謝し、限りある資源を有効に使う方法を一人一人が考え、実行していかなければなりませんということです。

で、こうなったらいいなを実現するために、良質な水を安定して届ける。一つは定期的な水質の検査、配水流水や配水池水位の監視、施設の安全管理や水道管の修繕などにより良質な水の安定的な供給に努めます。2つ目、同じサービスを提供するため事業を統合し、災害に強い水道施設の整備、改良に取り組みますということが書いてあります。

そこで、私の質問はですね、そういうことを書いていただいておりますので、その今後の取り組みはどのようにされるのか、計画的にどういうふうにするのかということが、その何十年も経過したインフラ整備の水道事業についてお伺いいたします。

それから、2つ目に各地区にある農産物加工所の将来はということでお伺いいたしますが、これは各地区、大山地区、名和地区、中山地区にもみそづくりから豆腐づくり、いろいろな農産物を利用したものを加工する施設があるわけです。これを年がたってます。名和のトレセンの中にあります加工所を一例に挙げましても、30年以上はたっていると思っております。

ここにいらっしゃる方で、名和の加工所のことがわかる方は副町長さんと後藤課長さんだと思っておりますが、まあ本当に新農構事業で設置していただきました農産加工施設

なのですが、これも古くなっておりまして、直しながら使っております。で、本当にきちんとした整備をしていただけるならありがたいんですが、将来的にどのようなお考えを持ってこの加工所をあれされるのでしょうかと思って質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私のほうには1点、未来づくり10年プラン基本目標実現の方向性ということで2点御質問をいただきましたが、事前の質問もありますのでお答えをさせていただきたいと思えます。

まず初めに、未来づくり10年プランの住民の皆さんへの説明会の反響はいかがだったかという御質問についてであります。

広く住民の皆様へ10年プランを周知するため、10月19日から20日、21日という3日間、中山、名和、大山の町内3会場にて説明会を実施いたしました。参加者は合わせて24名でございました。説明会では10年プラン作成経過を紹介した映像を活用しながら行い、よりわかりやすい内容説明に努めてまいったところであります。各内容への質問も、各内容への質問やもっとたくさんの町民に伝えてほしいなどの声をいただいたところであります。

なお、説明会で活用いたしました映像、12月、今月より大山チャンネルでも放映をいたしておるところでありますので、また目を通してもらいたいなというふうに思うところであります。

次に、基本目標を実現する施策の方向性と概要、そして財政への取り組みについての御質問であります。初めに1点目の何十年も経過したインフラ整備の水道事業、これについての御質問でありました。

現在発注をしております大山町水道事業基本計画変更認可設計業務において作成をいたしますところの大山町水道事業基本計画、これをもとに今後配管を含む施設の更新、整備について経営状況を踏まえ計画的に実施をして、安心安全な水の供給が持続できるよう取り組みを進めてまいりたいと存じます。

2点目の各地区にある農産物加工所の将来はとの御質問であります。現在、町の施設として大山農業環境改善センターと名和農業者トレーニングセンター内にあります加工所と逢坂農産物処理加工場、これは旧逢坂保育所内にありますけれども、がありまして、地域の皆さんにみそや豆腐、漬物づくりなどで施設を活用していただいているところであります。

加工所の将来ということについてでありますけれども、現在も多数の皆さんに施設を利用していただいているところでございますので、今後も施設の維持管理、これを図りながら存続してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。水道事業についてですね、もう少し詳しく聞いておりますが、あの、それこそ基本計画のもとにということをございましてですね、配管の施設を更新、整備について経営状況を踏まえ計画的に実施。安心安全な水の供給が持続できるように取り組むという答弁をいただきました。

もう少し踏み込んでですね、その財政をこれからどういうふうにしていかれるのかということをお伺いしたいと思います。例えば基金を使うのか、そうじゃなくって国のいろいろなその債券を使うのかというようなことの計画もあるのでしょうか、どのようなお考えをお持ちでこの水道の改良をしていかれるのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） お金の問題でありますけれども、計画ということもありますので担当のほうから答えさせていただきます。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 現在作成中であります水道事業、水道の基本計画についてちょっと御説明させていただきます。

水道事業基本計画と申しますのは、現在持っております施設や設備、もちろん給水量なり現在の経営状況などを調査いたしまして、それを評価分析、課題の抽出、これは安全に対すること、施設の強靱化に対すること、施設の持続に対することに分類いたしまして、その課題解決のための優先順位を設定して、対応の方針を策定するものでございます。

先ほど財政のことの御質問がございましたが、議員も御承知のとおり水道事業は公営企業会計で行っておりますので、料金収入をもって経営を行う独立採算制が原則となっております。いろいろこれから検討を進めていき、その独立採算が損なわれない状況で進めていきたいと思っております。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。で、途中ですけれども、こういうことでトラブルがあったというときには補正を組まれてされるということでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。水の問題については、これまでもそうですけれども緊急時で雷が落ちたりとかですね、いろんな場面の中で受益者の皆さん方に御迷惑をかけて

しまうという場面もありますので、そうした場面においても適時早目に対応していくということで取り組みをしております。特にそれに時間を要する場合には給水車等を手配をしたりしてですね、地元の皆さんのほうに極力迷惑がかからないような形での対応をこれまでもとってきておるところでありますし、これからもそうした取り組みをしっかりとやっていくということであると思っております。

事業等についてですね、非常に予算がかさむ場合は議会のほうにもお諮りをしてですね、補正予算を組ませていただくということも当然出てくるものというふうに思っております。

特に大山町の水は皆さん御存じのように本当に大山さんの本当におかげでおいしいおいしい、全国的にもまれなおいしい自慢できる水でありますので、これを皆さんが当たり前のように今飲んでいるわけでありましてけれども、私もそうですけれども、本当に味わってありがたく安定的に供給してまいりたいというふうに思っております。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。もう少しちょっと聞きたい思います。

あの、計画的にということですが、その計画はいつできるのかということと、その順位があるということなんですよね。一遍にはその構ったら大変ですので、お金もたくさんかかりますし、ということのあれはいつごろわかるようになるんでしょうか、この計画は。ということも聞いておきたいと思えます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当からお答えをさせていただきます。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 具体的な計画はいつかということですが、本年度、先ほども申しましたように水道事業の基本計画を策定いたします。

国のほうでは、水道事業ビジョンを平成32年までに策定するよう要請もございましたので、それまでには厚生労働省のほうの所管では水道事業ビジョンという長寿命化なり耐震化なりを考えた計画を策定する予定としております。

また、財政的なことにつきましては、総務省のほうから経営戦略ということでそういう策定もしろという指導もございましたので、これも32年が目標年度になっておりますので、それに向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。もう一つ、ちょっと突っ込んだ質問になるかもしれませんが。

ええとですね、この水源地がどこが一番古いんでしょうか。この図面の中でということ。順位を古い順から直すというわけでもないでしょう。あの、それこそ調べてもらえば古くなってもまだ頑丈なところもあるかもわかりませんが、というようなことで大体古い水源地ってどこになるのでしょうか、この図面で。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当者のほうでわかれば答えさせていただきます。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 水源の古さというのはちょっとはっきり把握しておりませんが、給水を開始した水道で一番古いものが赤松の昭和33年ということになります。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、わかりました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。今度は教育委員長、よろしくお願いたします。

2番目はですね、大山小学校の取り組みに称賛ということで書いております。

大山町の各小学校の先生方は、いろいろと工夫しながら頑張っておられる姿をよく見かけています。現在はですね、名和小学校校門には大きな門松が飾られました。毎年でございます。そういう取り組みも保護者と一緒に行っておられるところがございます。

ことしの大山小学校は特別でした。宇宙飛行士の大西さんとの交信、また世界的に有名な清川進也さんのサウンドアーティストとともに授業をしながら「大山さんさん」をつくり上げたすばらしい体験をされた児童の皆さんは、生涯忘れないとうい宝物になったことだと思っています。

で、この取り組みは、NHK鳥取開局80周年記念事業で教育委員会に達しがあったのでしょうかということをお伺いします。

その前に、議会の皆さんに聞いてみたいと思いますが、この「大山さんさん」のテレビを見られた方はいますか。

はい、5人ですね。

執行部の皆さんは見られた方はありますか。

ああ、たくさんありますね。はい、ありがとうございました。議員のほうが少ないですね。はい、わかりました。

じゃ答弁、よろしくお願いたします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 岩井議員さんからの大山小学校の取り組みに称賛という御質問にお答えをいたします。

まず、岩井議員さんを初めたくさんの議員の皆様におかれましては、さまざまな場面で、またさまざまなお立場で町内の各学校の取り組みにいろんな御支援や御協力をいただいておりますことをこの場をかりてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

ただいま御質問いただきましたNHK鳥取開局80周年記念事業で、教育委員会に達しがあったかということについてでございますが、議員のおっしゃる達しというものを通知文書といったものと捉えれば、格別にそのようなものがあったわけではございません。

この事業につきましては、まず2月2日にNHKの担当者から電話で提案がありまして、その後、電子メールで企画書が送られてまいりました。ことしNHK鳥取放送局が開局80周年を迎えるということも、そのときに初めて知った次第でございます。送られてきました企画書を拝見をし、内容としては本当にいいものだというふうに判断をいたしまして、学校に連絡をとっていただくことを了承いたしました。ただし、清川氏とのワークショップに授業時間を充てることなど、教育課程上さまざまな配慮も必要なことから、具体的なことについては、この企画をお受けするかどうかということも含めて直接学校と協議をしていただくようお願いをしたところです。

結果といたしまして5カ月という長期間にわたっての制作で、学校も先生方も大変な苦勞をされたことと思いますが、「音でつなぐ大山の未来」というすばらしいミュージックビデオが完成をし、まだごらんになってない方がいらっしゃるということで大変残念で、ぜひとも見ていただきたいと思います。

そこに参加をしてきた子供たちにとっても、かけがえのない体験だったというふうに考えております。

このたびは大山小学校の取り組みを取り上げていただきまして本当にありがたく存じますが、町内の学校それぞれが地域とのつながりを大切にしながらさまざまな特色ある取り組みを行っております。どの学校も、どの学校の先生方も大変頑張っているということを申し添えて答弁いたします。ありがとうございます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。そのですね、その取り組まれた大山小学校の先生方の裏話と申しますか、大変だったということは今委員長が言われましたですけど、その大変だった中にもちゃんと成果が上がって、子供たちがどういう今姿に変わってきたのか。まあたった1カ月や2カ月ですぐに変わるわけにはならないかもしれませんが、やはり子供たちはそういう場面にあれすれば生き生きしてくるとか、いろいろなことでね、変わってくると思うんですよ。そのようなことはなかったんでしょうか。お話は聞

かれてませんか。裏話は。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。教育長もお答えをするというふうに申しておりますが、私からも一言。

子供たちは、自然に普通にあって今まで感じていなかった風の音、川の流れる音、小石の転がる音、生き物、虫の鳴き声や鳥の鳴き声や、何げなく過ごしてきたそういうものに対して、非常にこの機会をいただいたことで感性豊かになってきたと思います。

最後の、あの感想のときにある児童が、ここに映ってるさまざまなその生き物、虫も川の中の魚も生きている。それを、あの、見ている僕も生きているということに気がついたというふうなことを言っております、本当にいい体験をしたなというふうに私は感じました。このことは子供たちが大きくなっていくときに、いろんな折々にここで得た宝物はまた出てくるというふうに思っております。

教育長のほうからお願いします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。いや、ありがとうございます。

2月、ことしの2月に企画書が来たのがこれでございます。で、私も初めてでして、あの、ここにありますようにその自然の音で大山を表現するとかですね、国立公園も80周年になるし、NHKが鳥取放送局ができて80周年というのも初めて聞きましたし、非常におもしろい事業だとは思いますが、かなりの時間ってというのがかかるわけですね、それについては校長先生初め学校の先生方がよく判断していただくということが大事なことだろうと思って、そういった流れでやってきたわけです。

やっぱりそれはえらい目ただけはですね、その映像の中にもいろいろのが出ておりましたけれども、今までも10月の26日に「聞こえるよ！大山のメロディー」という全国放送がありましたし、それから11月の3日には「聞こえるよ！大山のメロディー」で、これはまた中国地方だけ。それから、11月の13日には鳥取県だけ。それから、12月の3日には中国地方に再放送する。それから、私もこれは初めて聞いたですけど、12月の4日には「聞こえるよ！大山のメロディー」が世界100カ国へ放送されたという形になっております。こういうことを聞くと、子供たちも自分たちが頑張ったことがですね、こういう世界にも発信されるんだということ、いろんな面での思いがあるんでないかなというふうに思います。

いろんな形があるわけですが、いろんなチャンスはあると思うのですが、そのときにどうそれに対して対処するのかなということが学校も含め、私たちも含めて大事なことかなという気がしております。

いろんな苦労もたくさんあったと思いますし、特に6年生の鷲見先生、それから5年

生の徳安先生も大変だったと思うのですけれども、あるいは学校全体が協力したんだろうと思いますけれども、やっぱりそれなりのことはですね、また残ってくるんだないかなというふうに思っております。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。今、先生方の名前も挙がったんですが、その校長先生もね、一緒になって班編成で動いてましたから、その校長先生は帽子かぶっておられて、えっ、校長先生だよねと思って見たんですよ。いろいろアドバイスしながら、子供たちが悩んでるんですね。そのテレビは映ってますし、そのどういうことして、だからそこで創意工夫がみんなで作られて、でこういうふうにしよとかかといって班で話し合いしながらいいぐあいに、最終的にはそのアーティストの先生がいいぐあいに音を組み合わせさせてされましたね。ちょっと私には、その音と映像がぱっぱっぱっ変わりますので、音を聞いてると何だか目がぱっぱっぱっ変わって大変だったなという思いはして、もうちょっとゆっくり流してほしいなという思いはしたんですけど、ビデオでもあればゆっくりにできるかもしれません。

ホームページで見ることができるということを聞いております。本当にすばらしい取り組みであったなど。それがまた世界各国に流れて、大山のことが見てもらえたということですね、それは大山小学校の校長先生初め先生方は大変な目だったと思います。授業もしていかにゃいけませんしね。それは大変だったと思いますけれど、子供たちにとっては一生懸命に忘れないだろうと。これがばねになっていい方向に子供たちが育ってくればいいなと感じたものですから、きょうちょっと書き上げておきましたですけど、本当に教育委員会がこの文書が来たときにその大山小学校にということで、どこの小学校でもよかったんですかということも聞きたいですし、やはり大山小学校はやっぱり少人数でやっていらっしゃるから、そういうことの対応ができるのも大きな学校よりもいいのかもしれませんが、でも私としてはどこの学校の小学校にもこういう授業があったらいいな、みんなに体験させてあげたいなという思いがいたしましたので、そこだけちょっと一つお願いいたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。私も初めにそのことを、大山小学校、なぜ大山小学校だったのかなど。結果としては非常によかったんです、思ったんですけど、いただきましたちょっと企画書を見せていただきました。やっぱり小規模な学校を想定なさってたということと、それから大山、ブナの林だとか原生林、キャラボク、それから昆虫、大山の昆虫、野鳥、そういうようなその大山という本当に地元ですよ、をこだわっていらした。そして5、6年生で30名ぐらいというので、まあこれは大山小学校だろうなど。企画の段階からこれはもう大山小学校なんだろうなということが理解できました。

子供たちは、本当に結果としていかに大山がすばらしいのか。もともとのこれが未来に残していきたい大山の魅力というものをテーマにしたものですので、本当に自分たちのふるさとのこの大山のすばらしさ、豊かな自然のすばらしさというものをね、再認識することができて本当に地元の小学校、そしてありがたい経験をさせていただいたなどというふうに思っております。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。最後にしたいと思いますが、これを大山1300年祭に使ってですね、宣伝できないかという思いがしております。子供たちの活動として。そういうことはできないものでしょうか。その何かいろいろ、そのアーティストの関係とかというのはあれがあったりして、そういう勝手に使うことはできないとかというようなことがあるのかもしれないですけど、子供たちもこういう活動をしてて本当にいい映像だったもんですから、ううん、ねえ、世界中にでも広がっていくような映像です。のでどうかなと思って感じたんですけど、それはできないものでしょうか。今後取り組むことはできないでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。では、ただいまの御質問は教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。その前に、DVDがありますので、あの、特別にもらったDVDがありますので、また議員の皆さん、あるいは町民の皆さんで見たいという方がありましたら御連絡いただけたらというふうに思います。

その著作権の問題とかいっぱいことありますのでですね、なかなかクリアせないけん問題がいっぱいことありますけれども、まあいろんな形でこれから先考えてみたいということにさせていただけたらと。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。終わります。

○議長（野口 俊明君） これで岩井美保子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 本日の一般質問は以上で終了し、残りしました7人の議員の一般質問はあす12月16日に引き続き行います。

定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。御苦労さんでした。

午後 4 時 5 5 分散会
